

## 藤田医科大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判定

2021（令和3）年度大学評価の結果、藤田医科大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2022（令和4）年4月1日から2029（令和11）年3月31日までとする。

### II 総評

藤田医科大学は、建学の理念である「独創一理」を掲げ、「医学・医療及び保健衛生に関する教育・研究並びに医療の研鑽を通じて、学問及び社会の発展に寄与する人材を育成する」ことを目的として定めている。建学の精神及び大学の目的を達成するため2015（平成27）年度に10年後に達成すべき学園像を明らかにした中・長期目標「藤田学園ビジョン」（教育、研究、医療・福祉、経営の4分野）を策定し、2018（平成30）年度には創立50周年を機に「藤田医科大学」と改称して、高度な医学・医療拠点であることを明確にしつつ、全学的に計画的な取り組みを推進している。

内部質保証については、2014（平成26）年度に設置した全学的な内部質保証の推進組織である「全学教学運営委員会」が、全学的な方針を策定し、「自己点検・評価委員会」が各組織等に小委員会を設置して実質的な点検・評価を行っている。点検・評価にあたっては、2016（平成28）年度に設置された「IR推進センター」が収集・分析したデータを活用し、適切にPDCAサイクルを運用している。

教育については、各学部・研究科がそれぞれの教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を体系的に編成している。学部教育では、「学修成果可視化システム（アセスメンター）」を導入して学生自身に形成的評価を行わせることにより、主体的な学習を促していることは高く評価できる。

優れた取り組みとして、「アセンブリ教育センター」が建学の理念のもとに、近隣の大学とともに行う大規模なTBL（Team-based Learning）をはじめとする、専門職連携教育で成果を上げていることが挙げられる。学生の受け入れにおいては、医学部の「ふじた未来入試」では「行動面接」等特色ある入学者選抜を実施している。このほか、「けやきいきいきプロジェクト」など地域密着型の地域連携も優れた取り組みである。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、迅速な感染者受け入れ・治療に始まり、ワクチン臨床試験やPCR検査、大規模ワクチン接種など多方面の社会貢献を実行していることは特筆すべき点である。

一方で改善すべき課題もいくつか見受けられる。まず学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に関し、授与する学位ごとに策定していない学部・研究科がある。教育課程の編成・実施方針に関しては、基本的な考え方が示されていない学部がある。また、各研究科では、学位授与方針に定めた学習成果の把握・評価については、適切に実施できているとはいいがたい。学生の受け入れについては、修士及び博士課程の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）がほぼ同一である。加えて、一部の学部では収容定員に対する在籍学生数比率が高いため、改善が求められる。

今後は、内部質保証の取り組みを通じて、医療系総合大学として時代の要請に迅速に対応し、教育、研究、社会貢献活動をさらに発展させることで、更なる飛躍を期待する。

### Ⅲ 概評及び提言

#### 1 理念・目的

##### <概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

「人生究極の事業は教育である」の信念に基づき設立された学校法人藤田学園において、建学の理念である「独創一理」は初代理事長・学長が創設時に掲げたもので、大学のホームページでは建学の理念についていつの時代も揺らぐことなく時空を超えて通用するものであり、創造力が新しい時代を切り拓く力となるという信念を示していること、既成概念にとらわれない自由な発想と大きな可能性を与えてくれることを説明している。

大学の目的は「激変する社会機構と高度医療社会における先進の医療系総合大学として、医学、臨床検査学、看護学、放射線学、理学療法学、作業療法学、臨床工学及び医療経営情報学の教育並びに研究を行い、独創的探究心と謙虚で豊かな人間性を有し、地域の保健、医療、福祉に貢献できる「良き医療人」を育成する」とある。

各学部・研究科においても、大学の理念及び目的に基づき、学科・課程ごとに目的を定めている。

以上のことから、大学の理念・目的のもとに各学部・研究科設置の目的を適切に設定しているといえる。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

理念・目的及び学部・研究科の目的は藤田医科大学学則（以下「学則」という。）及び藤田医科大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）に定めている。建学

の理念は全学共通の学生便覧に、大学及び各学部・研究科の目的はホームページ、学部・研究科の目的はそれぞれの学生便覧に掲載して学生に周知している。

教職員への周知については、2019（令和元）年度に「藤田医科大学の教育について」をテーマに全学教員対象のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施し、建学の理念を再認識・共有した。

保護者や社会に対しては、ホームページに大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を公表している。

以上より、建学の理念・目的及び学部・研究科の目的を適切に明示し、公表しているといえる。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

理念・目的を実現するために、2015（平成 27）年度に「藤田学園ビジョン：10年後の2025年に達成すべき学園像」と題して、「教育」「研究」「医療・福祉」「経営」の4分野の目標を策定した。この目標は「藤田学園ビジョン・リーフレット」にとりまとめ、全教職員に配付し、ホームページに公表している。

各学部・研究科、研究部門、各病院、法人本部等の各部門は、この「藤田学園ビジョン」に基づいてアクションプラン概要を作成し、さらに年度ごとの具体的な事業計画を策定して、ビジョン実現に向けた改革等の計画的な取り組みを推進している。「藤田学園ビジョン」策定後5年となる2020（令和2）年度には教育に関する中間評価を学部ごとに行い学長、理事長へ報告している。

以上のことから大学の理念・目的を達成するために中・長期計画を策定しているといえる。

## 2 内部質保証

### <概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

大学の理念・目的に基づき、内部質保証の方針及び手続を定めている。方針は「内部質保証に責任を負う組織として、学長のリーダーシップのもとに学長以下、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、教育病院長、その他必要な教職員で構成する藤田医科大学全学教学運営委員会（以下「全学教学運営委員会」という。）を設置し、それを中心とする全学的な教学マネジメント体制によるPDCAサイクル等を適切に機能させ、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組む」など6項目を定めている。手続は、「学部、研究科の各小委員会が行った自己点検・評価の結果は、各学部の教授会又は各研究科委員会において意見を求めた後に、自己点検・評価委員会の委員長（学長）に提出し、その結果を「全学教学運営委員会」にて報告

するものとする」など4項目を定めている。

以上のように、内部質保証のための全学的な方針及び手続は明示されていると判断できる。

**② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。**

全学的な内部質保証の推進責任組織として「全学教学運営委員会」、点検・評価実施組織として「自己点検・評価委員会」を設置している。

「全学教学運営委員会」の構成員は、前述のとおりであり、その他必要な教職員として各センター長、研究支援推進本部長、総合医科学研究所長、教務委員長、看護専門学校長、大学事務局長及び事務部長、法人本部総務部長及び広報部長が加わっている。また、それぞれ議決権はもたないが、法人常勤監事が大学教学業務の状況を把握するために陪席するほか、法人理事長も必要な場合に助言を行うために陪席している。同委員会は、教育、研究、国際、地域に関する各部会を下部組織に持ち、内部質保証のほか、教育、入学試験、研究、大学間連携、国際交流、産学連携、地域連携、その他学長が必要と認めた事項について協議をしており、内部質保証に特化した組織ではないが、内部質保証の推進に責任を負う組織として、全学的な方針を策定し、自己点検・評価の結果等に基づいて教育プログラムの成果を検証のうえ、改革サイクルを確立する役割を担っている。

「自己点検・評価委員会」は、学長を委員長とし、4名の副委員長と30名以内の委員、学外の有識者5名で構成される。この委員会は、自己点検・評価における基本方針の策定、実施項目の選定、実施具体案の作成、成果の総括、その他必要な諸問題の検討を担う会議体である。

教育の質の保証と向上を図るため、学内外の多様なデータを収集・分析する「IR推進センター」を学長直轄の組織として設置している。「IR推進センター」はIR活動の方針と計画を定め、その方針と計画に沿って、「IR推進センター」の下部組織である「医学部IR分室」と「医療科学部・保健衛生学部IR分室」が情報の収集・分析を行っている。

分析結果は「IR推進センター」から「全学教学運営委員会」に報告する。

以上のように、内部質保証を推進する全学的な体制を整備している。

**③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。**

建学の理念に基づき、各学部・研究科の教育目標を定め、それに応じた学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針の3つのポリシーを定めている。

各部局の点検・評価の作業は、「自己点検・評価委員会」のもとに設置された各学部・研究科、研究関連組織、大学病院、教学マネジメント組織・機構の小委員会

が実施している。小委員会で評価した結果を基に、「自己点検・評価委員会」が全学的な観点から『自己点検・評価報告書』を作成し、「全学教学運営委員会」に報告する。「全学教学運営委員会」は報告を受け、改善策を含め協議、決定をすることで教育のPDCAサイクルを機能させている。審議の結果については、理事会の承認を得るとしている。その際、全学組織である「IR推進センター」による「学生生活・学修実態調査」から得られた分析結果を客観的エビデンスとして活用している。「IR推進センター」の客観的データの活用例として新型コロナウイルス感染症拡大に伴う遠隔授業の成績への影響が報告されており、「IR推進センター」の活動の成果が出ていると考えられる。

内部質保証を推進する「全学教学運営委員会」の委員長と、内部質保証を点検・評価する「自己点検・評価委員会」の委員長がともに学長となっているが、「自己点検・評価委員会」の委員に学外の有識者5名以内を任ずるとともに、産業界・地域社会との意見交換会を実施することで、点検・評価の客観性を担保するよう努めている。

また、前回の本協会による大学評価（認証評価）結果や医学教育分野における評価に対する改善事項及び文部科学省による設置計画履行状況等調査については、概ね適切に対応している。

**④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。**

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等は、ホームページで公表している。教育研究業績はホームページ内に検索システムを構築し、国立研究開発法人科学技術振興機構が提供する researchmap 及び民間企業が提供する研究データサービスとリンクすることにより幅広い閲覧が可能となっている。また、学生数、教職員数、学位授与者数等の教育情報、教員の研究業績、財務情報は毎年定期的に更新しているほか、各年度の自己点検・評価結果についても理事会承認後、随時最新情報へ更新し、適切な公表に努めている。

**⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

内部質保証システムの適切性の点検・評価は「自己点検・評価委員会」が行っている。内部質保証システム自体の改善・向上に向けた取り組みとしては、2018（平成30）年度に策定したアセスメント・ポリシーに基づき、「IR推進センター」による調査・分析結果、学生自身による達成度自己評価、入学試験の分析結果、学外組織への意見聴取等の情報といった客観的データの活用を導入した。2019（令和元）年度には、自己点検・評価の実施サイクルの一部を見直し、定期的な点検・評価を

行うこと、3つのポリシーに基づく取り組みの適切性に関する点検・評価に際しては学外（地域社会又は産業界）の客観的な意見を採り入れて行うことを定めた。また、学生募集の文言に関する改善が適切に行われた例が示されており、点検・評価と、改善・向上の取り組みが適切に実施されている。

### 3 教育研究組織

#### <概評>

#### ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

建学の理念・目的の達成に向け、2019（令和元）年度に学部の再編成、学科の統廃合を行い、3学部（医学部、医療科学部、保健衛生学部）、5学科（医学科、医療検査学科、放射線学科、看護学科、リハビリテーション学科）を設置している。

研究科においては、2研究科（医学研究科、保健学研究科）にそれぞれ修士課程、博士課程を設置している。医学研究科の修士課程は、「異分野の知識技術をもって基礎研究を志す人材の育成」という時代の要請に対応すべく2020（令和2）年度に新設した。

加えて、4つの大学病院と「地域包括ケア中核センター」などの実習施設、「サージカルトレーニングセンター」「総合医科学研究所」「研究支援推進本部」「アセンブリ教育センター」をはじめ、健康危機に対する教育や研究を支える組織を設置し、活発に活動していることは高く評価できる。2020（令和2）年度には「藤田COVID-19研究センター」を設置するなど、研究等を通じて最先端医療、地域医療に貢献している点も特筆に値する。

また、「アセンブリ教育センター」において、当該大学が養成する職種に限らず、薬剤師、歯科医師、管理栄養士、社会福祉士などの医療・福祉人材と連携し健康問題に取り組む、専門職連携教育を目指している。同センターは、近隣大学とともに、大規模なチーム基盤型学修（TBL）をはじめとする専門職連携教育を開発し、実践していることから、高く評価できる。

以上のことから、大学の理念・目的に照らして、地域に根ざした医療の提供、専門職連携を實踐できる人材の養成、国際的な視野を持った医療人の養成などの社会的な要請や、予期せぬ健康危機にまで対応可能な教育研究組織を整備しているといえる。

#### ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の運営状況は、「全学教学運営委員会」で毎月審議し、学長権限のもとに教育研究の運営に関する方向付けを行っている。学部・研究科、病院等の新

設や改組は理事長、学長を中心とする役員のもとで検討され、理事会において決定する。決定事項は「全学教学運営委員会」及び教授会にて報告され、各組織ではそれに応じた取り組みを実施している。

以上のことから、教育研究組織の適切性を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けた取り組みを行っているとは判断できる。

#### <提言>

##### 長所

- 1) 基礎及び臨床医学並びに関連領域の研究を総合的に推進するために設置した「総合医科学研究所」等の施設や、最先端医療提供のための臨床研究、開発研究、治験を支援する「研究支援推進本部」等の全学的組織を設置している。「藤田 COVID-19 研究センター」をはじめ、昨今の健康危機に対する研究開発に向け速やかに必要な教育研究組織を設置し、それらが活発に活動していることは医療系総合大学の教育研究組織として評価できる。
- 2) 学部や学科の垣根を超えた専門職連携教育を行う「アセンブリ教育センター」は、当該大学が養成する職種に限らず、薬剤師、歯科医師、管理栄養士、社会福祉士などの医療・福祉人材を養成する3大学とともに独創的かつ大規模なTBL (Team-based Learning)を実施するなど、専門職連携教育で成果を上げており、評価できる。

#### 4 教育課程・学習成果

##### <概評>

##### ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

建学の理念、教育目標を踏まえて大学では学部・学科ごとに、大学院では研究科の専攻ごとに学位授与方針を設定している。

医学部では学位授与方針として7項目を設定している。さらに、これら7項目を詳細に、より分かりやすく示すために、「卒業コンピテンス」7項目と「卒業コンピテンシー」35項目を設定している。

ただし、保健衛生学部リハビリテーション学科では、理学療法専攻と作業療法専攻とでそれぞれ授与する学位が異なっているが、学位授与方針が同一である。また、保健学研究科保健学専攻修士課程では、保健学又は看護学の修士の学位を授与しているが、学位授与方針が同一であるため、改善が求められる。

これら学位授与方針はホームページ、学生便覧等に公表している。

##### ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育課程の編成・実施方針は、学士課程では学部・学科ごとに、修士課程及び博

士課程では専攻ごとに学位授与方針に基づいて設定している。教育課程の編成は、学則や各医療国家資格又は医療専門認定資格に定められた養成指定規則やコア・カリキュラム等に沿って行うとともに、専門職連携を学ぶ「アセンブリ教育」や教養科目等について考慮することを方針に定めている。

例えば、医学部の教育課程の編成・実施方針では、「建学の理念である独創一理を体現する学生を養成するため、卒前から卒後に至るまで一貫した、学習成果基盤型の医学教育を行う」と定めている。また、段階的な教育を行うためカリキュラムとして「医・人間学系（準備教育）」「基礎系」「臨床系」の3つの課程に分けることも明示している。その他、「プロフェッショナル教育」「3つの課程を垂直的に統合した教育プログラム」「複数の専門分野の水平的統合」「専門職連携教育（アセンブリ教育）」「社会的及び国際的な観点から医療を考える機会」など計7項目を方針に定めている。

これら教育課程の編成・実施方針はホームページ、シラバス、学生便覧により公表し、大学ポर्टレートからはホームページへのリンクにより容易に閲覧可能としている。

しかし、医療科学部医療検査学科、保健衛生学部リハビリテーション学科では教育課程の編成及び実施、医療科学部放射線学科、保健衛生学部看護学科では教育課程の編成に関する基本的な考え方を示していない。さらに、保健衛生学部リハビリテーション学科、保健学研究科保健学専攻修士課程の教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに定めていないため、改善が求められる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

各学部・研究科では、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を体系的に編成している。学士課程においては、教養から基礎、基礎から専門への順次性に配慮し、医療職として社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を身に付けるための実習系科目を設定している。例えば、医学部では、基礎・教養系では関連ある科目をまとめて「コース」を設置し、そのもとに科目名を記してコース内の科目間相互で教育内容を共有している。臨床医学系では臓器器官系を基盤としたブロックを形成し水平的統合を行っている。教育課程と授業科目との関係性については、カリキュラムマップに表し、シラバスにも明示している。

また、建学の理念に基づく専門職連携教育として「アセンブリ教育」を全学共通の特別教育活動と位置づけ、全ての学部・学科で卒業要件としている。専門職連携に必要な「コミュニケーション」（アセンブリⅠ）、「チームワーク」（アセンブリⅡ）、「患者中心の考え方」（アセンブリⅢ）を1～3年次に配置している。そ



のなかで、アセンブリⅢでは、「患者のどう生きたいかという願いに思いをめぐらせ、患者の願いにどう寄り添うかを考える」をテーマに3大学との合同で2日間の授業を実施している。さらに、4年次（医学部は6年次）に配置されている「職種間の連携」（アセンブリⅣ）では、教職員と各学部・学科から選出された学生が授業内容及び実施方法を検討しており、学生・教員が連携して専門職連携教育の実践に向けて準備している。

修士課程及び博士課程では順次性に配慮したコースワークの教育プログラムと研究の実践とを適切に組み合わせている。保健学研究科保健学専攻修士課程では、「臨床検査学領域」「看護学領域」「医用放射線科学領域」「リハビリテーション学領域」「臨床工学領域」「医療経営情報学領域」の6領域を設け、保健学の広範な知識の修得を目指した独自のカリキュラムを編成し、共通科目と専攻分野別の科目を設定している。保健学研究科医療科学専攻博士後期課程では、「生体情報検査科学分野（医療検査科学領域）」「医用量子科学分野（放射線科学領域）」「リハビリテーション療法科学分野（リハビリテーション科学領域）」「保健医療連携学分野」「保健医療評価学分野（保健医療科学領域）」の5分野（4領域）を設け、広範な医療科学の知識を十分に学修できる独自のカリキュラムを編成している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していると判断できる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を行っている。シラバスについては、毎年シラバス作成に係るFDを実施し、第三者によるチェックを実施している。学生の主体的参加を促す教育手法として、体験学習、実験、実習、臨床実習、ベッドサイド教育、反転授業、研究発表、プレゼンテーション、ICT活用（クリッカー、タブレット端末）による双方向型授業、TBL、PBL、SGD（Small Group Discussion）、GW（Group Work）、RP（Role Play）、eラーニング等の能動的教育手法の導入を促進している。

医学部を除く学部教育では、学生が1年間に履修登録可能な単位数の上限を定めている。医学部では1年間に履修するよう求める単位数を必修科目等で制限しており、各学部とも適切に単位の実質化のための十分な学習時間を確保している。

「学修成果可視化システム（アセスメンター）」を活用し、学生に各授業科目の到達目標ごとの達成度を自己評価（形成的評価）させ、入学以降の学修成果を自己確認させるほか、将来の医療専門職としての夢・目標について定期的に振り返りを行わせることで、主体的な学修を促している点は高く評価できる。医療科学部及び保健衛生学部では、自己評価点の平均値が規定未満の学生に対して学修指導を行っている。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学長の承認のもとに理事会が緊急動議による学則変更を承認したことを受け、学則を変更して遠隔授業を実施した。実施にあたり、学生の自宅のWeb環境調査を行い、教育情報サービスの利用手順などを学生に周知した。特に新入生に対しては、Web授業実施に伴う事前アンケートを実施し、不安等に対応するため全学科で遠隔授業のシステムを用いて新入生全員の個別面談を実施し、悩みを抱える学生には個別に相談等を行っている。研究科では、講義はリアルタイム配信を主に行い、課題レポートはオンライン学習システムを利用して提出し、教員が学生に評価結果を返却することにより遠隔授業による教育の質を維持している。

以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じていると判断できる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

全ての教育課程の授業科目ごとの単位数は、大学及び大学院設置基準が定める授業形態ごとに必要な学修時間又は授業時間にに基づき定めている。

授業科目ごとの成績評価方法はシラバスに明記し、レポート等のフィードバック方法についても併せて明記している。

授業科目の成績評価基準は、学部においては学則に付随する各学部規程に合格基準を設定し「合格した者は、当該授業科目の単位を修得する」と定めている。研究科については、保健学研究科では大学院学則に基づき「大学院保健学研究科履修要領」に合格基準を明記している。医学研究科医科学専攻修士課程では「医学部規程」に準じた成績評価を行っているが、合格基準の学生への明示がないため、改善に向けた検討が望まれる。

GPA制度を導入し、医療科学部・保健衛生学部では退学勧告及び教員間又は授業科目間の成績評価基準平準化の指標として、医学部では全学年で進級判定時の指標としてこれを活用している。

学士課程の学位授与は、所定の修業年限以上在学し、卒業要件単位を修得したうえ、特別教育活動（アセンブリ教育）を履修し、卒業試験及び各学部・学科が指定する試験に合格した者に行っている。これらは学則、各学部規程、各学部試験に関する規程に明記している。

修士課程及び博士課程の学位授与は、所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格した者に行っている。これらは大学院学則、学位規程、「学位論文における評価の考え方」に定めている。また、医学研究科博士後期課程は、2018（平成30）年度より在学年限内に博士論文を提出せずに退学した者を「論文指導生」として最長で3年間の論文指導を受けることができることを規定した「医学研究科学位論文指導生に関する規程」を設け、博士課程退学後も継続して論文指導を受

けられる措置を講じ、論文指導生期間内に修了要件を満たした者には課程修了者として学位を授与している。課程制大学院の趣旨に照らして、長期履修制度の導入など標準修業年限を柔軟化するなどの対応を検討することが望まれる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学士課程では学位授与方針に明示した学習成果を把握するため、「学修成果可視化システム（アセスメンター）」を導入した。これにより科目ごとの到達目標やジェネリックスキルに対する達成度について、学生が自己評価を行っている。この自己評価は毎年2回行い、自己評価に基づく学習修得度と成績評価に基づく学修成果を画面内で対比でき、科目ごとの自己評価と成績評価の分布及び学位授与方針に明示した学修成果の到達状況を可視化している。

さらに医療科学部と保健衛生学部では、卒業時に授与する学位の補足資料となるディプロマ・サブリメントを作成し、卒業時及び就職活動時に交付している。

また、学位授与方針に定める学習成果を評価・検証するためにアセスメント・ポリシーを学部ごとに策定している。アセスメント・ポリシーに定めた指標に基づき、科目レベルでは「IR推進センター」が、科目ごとの到達目標に対する修得度を学生が自己評価したデータに基づいて「授業科目別達成度自己評価平均値集計表」を作成し、その結果の分析を行っている。分析結果は「教育部会」及び「全学教学運営委員会」に報告し、全教員に開示するとともに、公表可能な報告については学外へも公表している。研究科では、学位授与方針に定めた学習成果を把握及び評価するために、厳格な学位論文審査と最終試験を行っている。ただし、学位論文審査と最終試験による学習成果の把握・評価と学位授与方針に定めた学習成果の対応が不明瞭であるため、改善が求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容、方法の適切性の点検・評価及び改善・向上は「IR推進センター」の客観的なデータの活用を中心に、多角的に行っている。例えば学修成果を評価・検証するために、学部ごとのアセスメント・ポリシーに基づき「IR推進センター」が行った調査分析結果は、「教育部会」及び「全学教学運営委員会」で報告され、各学部の「教務委員会」等で教育課程及びカリキュラムの適切性の検証及び改善に向けた検討に活用している。実際に医学部では、「医学部IR分室」による「2018（平成30）年度卒業生を対象とした卒業コンピテンス・コンピテンス到達度調査（学生自己評価）」の分析結果において低かった項目は、「医学部企画室会議」で改善に向けた具体的な検討を行い、改善案をまとめている。新型コロナウイルス感染症対策として実施している遠隔授業の教育効果の検証には、教

育担当学長補佐、IR推進センター長、「IR推進センター」の各学部分室長ほか教育の質改革検討会議構成員からの選抜者で構成する実行委員会が2019（令和元）年度と2020（令和2）年度の成績を比較分析した。その結果、前年度の対面講義と比べて試験成績の点数に大差がないことが判明した。この結果は「遠隔授業実施と試験成績との関連に係る分析・検討について」にまとめている。また、「遠隔授業に関する学生と教員の調査」を実施し、その結果に基づき、遠隔授業実施方法や受講環境等の知識を深め、遠隔授業の質を高めるための取り組みとして、「FD・SD委員会」のもとでFD又はスタッフディベロップメント（以下「SD」という。）を実施している。このように「IR推進センター」による客観的データに基づく点検・評価及び改善・向上の取り組みは高く評価できる。

学士課程における教育改善に向けた見直し検討において、医学部では「カリキュラム委員会」に1年次から6年次までの学生が委員として加わり、授業計画、臨床実習改善案などを審議している。医療科学部及び保健衛生学部では、「授業アンケート結果の分析・検討内容に基づき授業改善に向けて学生の代表者が参画するFD」に学生代表者が「教育改善委員」として加わり、前年度の学生による授業評価の分析結果に基づいて教員と意見交換を行い、授業方法等の改善に役立てている。

以上のことから、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価とその結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを適切に行っていると判断できる。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

<提言>

長所

- 1) 学士課程において、学修成果可視化システム（アセスメンター）を活用し、学生に各授業科目の到達目標ごとの達成度を自己評価させることで、自己評価と自身の成績評価データに基づく学修成果とを対比させているほか、同一学年内における自身の学修成果の状況、入学から現在までの学修成果の蓄積、各自が過去に入力した将来の医療専門職としての「夢・目標」の振り返りを定期的に行わせている。このような取り組みは、学生に主体的な学びを促す効果が期待でき、評価できる。
- 2) 学士課程において、学修成果を評価・検証するために、「IR推進センター」の客観的データを積極的に活用しており、学部ごとのアセスメント・ポリシーに基づく調査や新型コロナウイルス感染症対策の遠隔授業の成績への影響評価など

教育改善の点検・評価及びその結果に基づく改善・向上に一定の成果が出ていることから、評価できる。

### 改善課題

- 1) 教育課程の編成・実施方針に、医療科学部医療検査学科、保健衛生学部リハビリテーション学科では教育課程の編成及び実施、医療科学部放射線学科、保健衛生学部看護学科では教育課程の編成に関する基本的な考え方を示していない。さらに、保健衛生学部リハビリテーション学科、保健学研究科保健学専攻修士課程では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに設定していないため、これらについては改善が求められる。
- 2) 各研究科の学習成果の測定方法において、学位論文審査と最終試験による学習成果の把握・評価の方法と学位授与方針に定めた学習成果の対応が不明瞭であり、学位授与方針に基づく学習成果を適切に把握・評価できているとはいえないため、改善が求められる。

## 5 学生の受け入れ

### <概評>

#### ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学生の受け入れ方針は学部・学科ごとに、研究科の専攻ごとに定めている。例えば医学部は、「自律的に自らの健康管理、社会規範の遵守ができ、計画的な行動と多面的かつ慎重な判断ができる人」など7項目を学生の受け入れ方針に定めている。

これら学生の受け入れ方針はホームページや学生募集要項に公表している。

しかし、医学研究科は修士課程と博士課程で学生の受け入れ方針の内容がほぼ同一であるため改善が求められる。また、保健学研究科博士後期課程は、学生の受け入れ方針において学生に求める入学前の学習歴、学力水準、能力を明示していないため、改善が望まれる。

#### ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生の受け入れ方針及び高・大の接続改革に基づき、試験内容、評価方法の見直し等の入試改革に努め、多様な選抜方法を採用している。学生募集は、保健衛生学部においては、「推薦入試」「特別入試」「一般入試（前期・後期）」「アセンブリ入試」「共通テスト利用入試（前期・後期）」「共通テストプラス入試」を実施している。なお、看護学科の特別入試では、「社会人自己推薦」（社会人選抜）も実施している。医学部においては、「一般入試（前期・後期）」「共通テスト利用入試（前

期・後期)「ふじた未来入試」を実施している。このうち、「ふじた未来入試」では、学科試験(英語・数学)、小論文、講義内容に関する論述問題、グループディスカッション、個人面接を課している。個人面接のうち、「MULTIPLE Mini Interview: MMI」では、ジレンマを伴う状況が書かれた用紙を1分間で読み、その状況下でどういう行動をとるかを問う試験を行っている。「行動面接」では、学生の受け入れ方針が求める人物像を示す過去の具体的行動を問うている。この特徴的な選抜方法は、学生の受け入れ方針に定める学生を的確に選抜する方法として、高く評価できる。

研究科は、就学歴、就業歴を生かし、教育者、研究者、指導者、高度専門職業人として医学、医療科学、保健学の発展に寄与しようとする高い志と研究マインドを有する人材の入学を求めて募集している。入学試験では修学に必要な語学力、専門分野の知識と技量、意欲を評価している。また、外国人留学生の秋季学生募集も行っている。

このような学生募集及び入学者選抜の制度や運営は、学部・研究科ともに、「入学試験委員会規程」に則り、「入学試験委員会」が行っている。「入学試験委員会」は、学部長、研究科長が選任した教授、その他委員長が必要と認めた教職員で構成されており、複数委員の協議制をとることにより審議の公平性を担保している。なお、「入学試験委員会」には学長も陪席し意見を述べる事が可能な体制としている。

入学者選抜における公正性の担保に向けて、入学試験問題については、学部・研究科ともに第三者の専任教員によるチェックを行い、出題ミス等の未然防止に取り組んでいる。採点は、受験生個人の特長が不可能な状態で行い、入学候補者選抜案、補欠合格者案ともに、教授会、研究科委員会で協議のうえ、学長による最終判断のもとに決定している。

新型コロナウイルス感染症への対応については、ガイドラインに基づき、試験室の確保、試験室の座席間の距離確保、マスク着用、手指消毒の徹底、試験監督者の体調管理、医師・看護師の配置、体調不良者のための別室確保、机・椅子の消毒などの対策が徹底されている。学士課程においては、現役生の学業の遅れや新型コロナウイルス感染症の罹患や疑い等により受験できない状況になった場合に配慮した対応を全学的に行っている。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づく学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制の整備や、公正な入学者選抜は概ね適切であると考えられる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

定員管理は入学定員については各学部・研究科の「入学試験委員会」、収容定員

については各学部の教授会及び各研究科の研究科委員会の責任のもとに行っている。入学定員を適正に管理するため、医療科学部では新校舎を整備のうえ、入学定員を増員するなどの取り組みを行っている。

しかし、医学部医学科では収容定員に対する在籍学生数比率が高いため、学部の定員管理を徹底するよう改善が求められる。なお、研究科については、概ね適切に定員を管理している。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性については、各学部・研究科の「入学試験委員会」において定期的に点検・評価を実施し、その結果と課題の有無等は各学部教授会、各研究科委員会に報告され、必要に応じて各学部長又は研究科長から更に「全学教学運営委員会」へ報告している。学部では、「IR推進センター」において、各学部のIR分室が入学後の学生の成績評価、原級留置率等の指標データに基づき入学から卒業までの調査分析を行い、各学部の「入学試験委員会」はそれらの分析結果に基づき、選抜方法や募集人員の見直しに取り組んでいる。研究科にはIR組織は設けられていないが、「入学試験委員会」による点検・評価に基づき、保健学研究科修士課程及び同博士後期課程における新たな研究領域の新設をする案を作成し、保健学研究科委員会の議を経て、「全学教学運営委員会」に諮ったうえで、改善の取り組みを行っている。

以上のことから、学生の受け入れの適切性に関する定期的な点検・評価、その結果に基づく改善・向上に向けた取り組みは適正に行われていると評価できる。

<提言>

長所

- 1) 医学部の「ふじた未来入試」では、学生の受け入れ方針に定められている人材を選抜するため特徴的な選抜方法を行っている。学力検査のほか、ジレンマを伴う状況下における具体的行動を問う面接試験、グループディスカッション、過去の具体的行動を問う「行動面接」を実施しており、昨今の社会的な要請に応えられる医療者を的確に選抜する独自の選抜方法であると評価できる。

改善課題

- 1) 医学研究科の学生の受け入れの方針について、修士課程と博士課程の内容がほぼ同一であるため、改善が求められる。
- 2) 収容定員に対する在籍学生数比率について、医学部医学科で 1.02 と高いため、学部の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

## 6 教員・教員組織

### <概評>

#### ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

求める教員像を「質の高い教育を提供し教育成果を的確に評価できる教員」「本学の理念、医療科学部、保健衛生学部、保健学研究科の3ポリシーを十分に理解し、教育目標を達成する具体的な授業方法を熟知した教員」など、学部、研究科、研究部門ごとに具体的に定め、学内教職員専用ポータルサイトで教員に周知している。

全学的な教員組織の編制方針は、「適切な年齢、職位、性別のバランスを確保し、組織の多様性に配慮する」など5項目を定めている。この方針のほか、「藤田学園組織機構及び職制に関する規程」「藤田医科大学医学部講座外部部門規程」「藤田医科大学寄附講座及び寄附研究部門規程」等の諸規程を定め、教員組織を編制することとしている。例えば、医学部の専門教育は原則として講座制とすること、各講座には、教授、准教授、講師、助教又は助手を置くこととし、職位ごとに担うべき役割などは「藤田学園組織機構及び職制に関する規程」に具体的に明示している。なお、教員組織の編制方針については、ホームページで公表している。

以上のことから、大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示していると判断できる。ただし、各学部・研究科の教員組織の編制方針を策定していない。全学的な教員組織の編制方針を定めたように、今後整備する必要がある。

#### ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

学部、研究科ともに大学及び大学院設置基準に定められた必要教員数を満たす専任教員を、専門分野等に配慮のうえ配置している。なお、2020（令和2）年5月1日時点では、医療科学部医療検査学科では、大学設置基準上原則として必要となる教授数が1名不足していたが、2021（令和3）年5月1日時点で解消された。さらに医療科学部放射線学科では、2021（令和3）年5月1日時点で教授数が1名不足しているものの、2022（令和4）年4月1日に医療経営情報学科教授1名が放射線学科へ異動することが決定している。直近2年間において教員不足が続いていることから、今後、法令上必要となる専任教員数を不足することがないように、全学的な観点からも教員組織を適切に検証し、編制することが求められる。

「アセンブリ教育センター」には「アセンブリ教育活動推進室」が置かれ、活動推進員として専任教職員30名が所属している。岡崎医療センターは、低侵襲手術や癌治療などの高度医療を担うことを主な目的としているため、呼吸器・低侵襲外科学等の講座を開設し、高度医療技術を担える教員を配置している。



③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の採用、昇任は、「教員選考規程」「教員選考規程に関する内規」をはじめ、学部ごとに定められた資格、基準等の細則に基づき行っている。学部長が規程に照らして適切と判断した教員候補者を学長に推薦し、学長は常務会に諮り審議する。そこで適正と判断された候補者は、学長から学部長への指示により学部の「教員選考委員会」及び教授会で意見聴取を行う。その結果は学長に報告され、学長により最終審議が行われるという手続である。

前回の本協会による大学評価（認証評価）の際に、「医学部教員選考規程」「医学部一般教育教員選考規程」について、教員の職位ごとの資格要件が明文化されているものの、内容が明確でないことが指摘された。その後、「医学部教員選考規程」を「教員選考規程に係る医学部の専門教育教員に関する細則」に、「医学部一般教育教員選考規程」を「教員選考規程に係る医学部の一般教育教員に関する細則」に改正し、職位ごとに具体的な教員選考基準を明記した。医学部は、職位によって、学位のほかに教育実績・研究実績・診療実績の基準を設けている。

研究科では、他組織に在籍する教員が兼務/兼担しているため研究科独自の教員の募集、採用、昇任は行っていないが、規程に従って教員資格の検証を実施している。前回の本協会による大学評価（認証評価）結果を踏まえ、医学研究科では大学院学則を改正し、担当教員要件を明示した「大学大学院医学研究科担当教員等選考規程」を策定した。保健学研究科については、研究指導、授業を担当する教員並びに研究指導教員及び研究指導補助教員の基準、資格審査の手続等を定めた「保健学研究科担当教員等選考規程」を定めている。

以上により、教員の募集、採用、昇任等は適切に行われていると判断できる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

「FD・SD委員会」が大学全体のFD・SDを担っている。各学部、各研究科においては、それぞれに設置された「FD・SD小委員会」において学生教育・指導における現状と課題を検討し、教授会等に方策を提言したうえで、研修会のテーマ等を決定している。

2019（令和元）年には教職員研修用のeラーニングシステム「ふじた学びばこ」を導入し、教育コンテンツのオンデマンド視聴が可能となった。これにより集合研修未受講者が後日受講することが可能となり、全員受講達成の実績を残している。研修会参加率向上の取り組みとして、2020（令和2）年度に研修ポータルサイトを開設した。これにより、集合研修や「ふじた学びばこ」で実施される研修等の予定が一元管理され、自身に必要な研修を簡単に検索することができるほか、クラウド上のスケジュール管理機能への登録も可能となっている。

新型コロナウイルス感染症への対応としては、全学生、全教員を対象とした「遠隔講義に関する学生と教員の調査」を実施し、その調査結果に基づき教員の不安を解決に向け、教授方法の妥当性、学習効果の担保などについての研修会を実施している。

以上のことから、FDは組織的に実施され、研修の周知と参加しやすいシステムを整えることにより参加率向上への取り組みがなされていると判断できる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性の点検・評価は、「全学教学運営委員会」が毎月行っている。

教員の業績評価は、主活動である5領域（教育、研究、臨床、管理・運営、社会貢献）における活動実績に基づき、本人と上司の面談による双方向コミュニケーションを重視する制度を構築している。評価期間は毎年4月～3月の年度単位であり、5段階で評価する仕組みである。具体的な流れとしては、期初に本人が当年度の活動予定を踏まえて、5領域のエフォート配分を活動実績評価シートに記載のうえ上司と面談し、期末には本人が自己評価を行う。上司はその自己評価をもとに面談のうえ総合評価をすることになっている。例えば、医療科学部では各学科長が教員活動実績シートを使って年3回教員と面談を行い、各教員の目標達成や自己評価データに基づいた教員評価を実施している。なお、学科長の評価は学部長が実施している。この評価システムは、教員個人を評価するだけでなく、組織内での上司と部下の対話の機会ともなることでメンタリングにまで繋がっており、評価できる。

そして、これら評価結果や学生からの授業評価アンケートをもとに改善指導を行う取り組みを実施している。

以上のことから、教員組織の適切性を点検・評価し、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていると判断できる。

## 7 学生支援

### <概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援については、学則に「学生の福利厚生を図るため、学生部を置く」と定めている。学生部の運営に関し必要な事項は「学生部規程」に定め学生部の目的を「在籍する学生が有意義かつ充実した学生生活を送る」と明示している。学生部長は各学部等の「学生指導委員会規程」に基づき「学生指導委員会」を統括し、学修及び生活環境、並びに課外活動に対して、組織的で適切な指導と支援を行うこ

ととしている。

このほか、ハラスメントの予防・防止は「キャンパス・ハラスメントの予防・防止等に関するガイドライン」、障がいをもつ学生へ対応は「藤田医科大学障がい学生支援に関する基本方針」を大学の方針として定めている。キャリア形成及び就職支援については、「キャリア支援委員会規程」に学生のキャリア形成及び就職の支援を円滑に行うことを定めている。

これらを踏まえて、大学が掲げる理念・目的を実現し、学生が安心して就学できるよう、2021（令和3）年度に「修学支援」「生活支援」「キャリア支援」「障がい学生支援」の4事項からなる「学生支援に関する方針」を策定し、公表した。

以上のことから、建学の理念のもと、学生支援に関する大学としての方針を明示していると判断できる。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

「学生支援に関する方針」、学則、学内規程を定め、各学生支援組織を整備している。

学則に基づく全学的な学生生活の支援組織として「学生部」を設置し、教員の学生部長と「大学事務局総務部学生支援課」により構成している。また、「学生相談室」を設置し、臨床心理士1人が常駐して、学生生活全般における相談（学業、進路、対人関係、身体健康、精神保健、家庭・家族、学生生活、人生観、ハラスメント）に対応している。

さらに、全学生と豊明校地の教職員の健康管理を担当する「健康管理室」を設置し、看護師、事務員が常駐して、体調不良、けがや病気への一時対応、健康診断後の受診指導及び保健指導、予防接種についての相談と実施のほか、健康相談、心の健康相談に関して「学生相談室」と連携を取って対処している。

これらに加え、学修及び生活環境並びに課外活動に係る指導及び支援体制として、学部ごとに「学生指導委員会規程」に基づいて「学生指導委員会」を設置し、医学部では指導教員制、医療科学部及び保健衛生学部では学年担任制、研究科にあっては研究指導教員により、学生と近い距離感で教育や学生生活に係る指導を日常的に行っている。

キャリア教育に関しては、卒業後に目指す専門医療職への意識を高めるため全学的な取り組みとして初年次教育において早期の臨床体験を実施するほか、アセンブリ教育によりコミュニケーション力、チームワーク、患者中心の考え方及び多医療職種との協働する力を養うなど、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の開発に取り組んでいる。

医療科学部及び保健衛生学部の学生又は保健学研究科大学院学生の就職や進学

に関しては、相談・支援窓口として「キャリア支援室」を設置し、各学部・学科等の教員とキャリア支援室職員とが連携してサポートを行っている。卒業生で再就職希望者に対する就職支援も行っている。

「障がい学生支援に関する基本方針」に基づき、設備への対応とともに、指導教員又は担任制により個別対応を図れる体制を取ることとしている。ただし、この方針に基づく環境整備等の実施計画、対応窓口や対応者などが未整備となっており、今後の具体的取組が期待される。

ハラスメント防止など学生の人権保障に向けては、「キャンパス・ハラスメントの予防・防止等に関するガイドライン」を策定し、ホームページ等において防止・対策を明示するほか、「キャンパス・ハラスメントの予防・防止等に関する規程」及び同細則を定め、これに基づいて学内に相談窓口員を多数配置し、学生の在籍学部・学科等を問わず速やかに相談できる体制を整えている。

学生の海外留学、海外の学術交流協定（MOU）締結校との学生交流、外国人留学生、課外の英会話教室運営等に関する支援を実施するため、「国際交流推進センター」を設置している。

課外活動への支援のため各学部に学友会を設置し、円滑な課外活動遂行のため各部活の部長に教員1人を任命し、監督業務を担当させている。「学生支援課」は活動費予算、支出の管理・サポートを行っているほか、施設・設備の管理・整備を行っている。

また、ボランティア活動については、「学生支援課」が窓口となり、ホームページにおいて、大学に寄せられるさまざまなボランティア情報を提供している。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応として、短期間に全学生がWeb会議システムを利用して遠隔授業を受講できる環境の整備に取り組んだ。さらに、出校停止期間中の学生への在宅学習支援として、Web会議システムを利用して教員が学生に対して個別にヒアリングを行い、学生生活や学習についての悩みを把握し可能な支援を行った。学生からの評価では、感染予防や通学時間がかからないなどの好意的な意見が多くあったが、1年次生は友人関係、高学年は就職など進路について不安を感じていたこと、留学生生においてもコミュニケーション不足への悩みが挙げられ、生活面・精神面のサポートの検討を課題として認識している。

以上のように、学生支援に関する大学としての方針に基づき、学則以下、学内規程を定め、各学生支援組織を整備して学生支援に取り組んでいると判断できる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性の点検・評価とその結果に基づく改善・向上の取り組みはさまざまな観点から行っている。医学部では「カリキュラム委員会」が主としてカリキ

ユラム面において学生視点による意見を聴取している。各学部を設置され学生と教職員で構成される「P S A (Professors Students Association) 委員会」では、各種のルール・設備・アメニティ、学生生活改善策などについて幅広く学生から意見や要望を聴取している。学生から提出された要望や提案は「教務・学生指導合同委員会」及び教授会での審議を経て各種の実務的委員会や事務部門が対応している。

2019（令和元）年度からは毎年度、全学部学科の学生を対象に「学生生活・学修実態調査」を行い、学生の生活環境に関する意見を調査している。調査結果は「I R 推進センター」が分析し、「全学教学運営委員会」が学生支援の改善・向上に向けた取り組みを審議し、ホームページで公表している。

上記取り組みのほか、大学全体としての学生支援に関わる学則に基づく自己点検・評価を、認証評価受審後の3年目及び6年目に実施することとしており、学生支援について各学部小委員会による自己点検・評価を経て「教学マネジメント組織・機構小委員会」で点検・評価を行い、この結果について「自己点検・評価委員会」において点検・評価を行っている。

以上のことから、学生支援の適切性について定期的に点検を行っており、その結果を基に改善・向上に向けた取り組みを適切に行っていると判断できる。

## 8 教育研究等環境

### <概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

「藤田学園ビジョン」で、教育については「謙虚で誠実に医療を実績できる人材」「患者中心の専門職連携を實踐できる人材」「独創的な学究精神と国際的視野を持った医療人材」を輩出することを、研究については「大学病院の臨床力と大学の基礎研究のシナジー効果を高め臨床研究を推進」「日本を代表する特色ある研究拠点として共同研究を推進」「国際的な研究者や国際学会・コンソーシアム等で活躍する人材を育成・輩出」することを掲げている。そのための整備方針は、年度ごとの事業計画で部門ごとに示している。これらを踏まえて、2021（令和3）年度に全学的な観点から、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を策定し、ホームページに公表した。

- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

大学及び大学院設置基準上必要となる校地・校舎面積を満たしており、また大学として十分な施設・設備を有している。

施設・設備等の維持・管理及び、安全・衛生の確保は、医学部、医療科学部、保健衛生学部の各防災対策委員会が中心となり行っている。校地・校舎等施設の耐震化は完了しており、要所に防犯カメラを設置し、学生及び教職員の安全確保に努めている。

運動施設には、グラウンドのほか、武道場やトレーニングジムを備えた体育館等があり、施設管理者を配置している。

各学部・学科の特色に合わせて実習室・講義室・演習室・共同利用研究室を整備し、各種の教育実施場所に、その性質と規模に応じた設備を設置している。

I C Tについては有線及び無線の学内L A Nを設置し、「I T学習室」と「情報検索室」にI T機器を整備している。「I T学習室」には、学生1人に1台のデスクトップパソコンを設置している。情報倫理の確立に向けた取り組みとしては、学生に対して「ソーシャルメディア利用ガイドライン」を明示し、遠隔授業で誓約すべき事項についての事前説明及び論文・レポート作成における著作権に関する教育を行っている。さらに、授業目的公衆送信補償金制度を活用するため一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（S A R T R A S）に届け出ている。

学生の自主的な学習を促進する環境として各所のオープンスペースには机と椅子を配置するほか、学生食堂にはW i - F i 環境とコンセントを設置し自習や休憩スペースとして使えるようにしている。学生食堂はアンケート調査に基づいてメニューや価格帯を考慮しボリュームや内容を充実させている。また、コンビニエンスストアの増設やキャンパス内の緑地化を進めている。

多目的ホールの「フジタホール 2000」には車いす席拡張や新エレベーターを設置しているほか、キャンパス内に多目的用トイレを33室設置し、車いすで自由に移動できるようにしている。

研究施設は「共同利用研究設備サポートセンター」に最新鋭の機器や大型機器を導入している。また、再生医療研究に関する施設や、産学連携の「P C R 検査室」を整備している。

新型コロナウイルス感染症対策として、各学部・学科の必要数に応じV P N（V I R T U A L Private Network）機器や遠隔授業を配信するブースを整備したほか、W e b 会議システムを複数契約して遠隔授業・遠隔会議に対応している。

I C TやV P Nの充実に伴うセキュリティ対策については専門知識を有する「ネットワーク管理課」及び「I T企画開発部」がチェック・整備・更新を行っている。

以上のように各方面において教育研究等環境の整備が行われており、庶務課等が受けた各所からの要請については、「申請書」として「申請の会」において効果及び必要性を検証し、物品の金額や契約内容が1,000万円以上5,000万円未満は常務会、5,000万円以上は理事会で審議しており、適切であると判断できる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書の整備にあたっては、利用者からの購入希望や各学部のシラバスに沿った選書を行っている。電子ジャーナルを中心とした雑誌も3年ごとに利用者アンケートを行い、利用者のニーズに合った構成としている。学外からのリモートアクセスが可能な学術情報について教育研究活動に十分なサービスを提供している。図書館員として司書資格を持つ職員を適切に配置し、業務委託は司書資格を有するスタッフが行うことで、業務の質を担保している。座席数は本館、分室、ラーニングコモンズを含めて十分に確保されている。また、個人閲覧室からグループ学習向けまで利用者のさまざまなニーズに合わせた環境を用意するほか、開館時間も十分確保している。

2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策を行い、利用者の健康面にも配慮している。運営にあたっては「藤田医科大学図書館規程」で定められた館長と運営委員からなる「運営委員会」を定期的開催し、運営に対する点検・評価を行っている。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究活動は、「藤田学園ビジョン」に沿って取り組んでいる。「研究支援推進本部」にURA（リサーチ・アドミニストレーター）を3人配置して科学研究費補助金をはじめとする外部の競争的研究費の獲得を奨励し、獲得に向けた支援を行っている。

若手研究者支援のため科学研究費補助金アドバイザー制度、プログラム・ディレクターによる個別相談会、「学術論文作成支援室」を整備しているほか、女性研究者支援のため「育児休業等からの研究活動復帰支援制度」を設けている。また、「産学連携推進センター」では展示会出展、産連支援資金獲得、知財交渉、知財管理交渉、契約交渉や契約書類の作成などの共同研究実施支援を進めており、このような支援体制のもとで、教育研究の両面において地域や企業との連携を進めている。

2018（平成30）年度に学内の教員研究費の見直しのため「教員研究費改革ワーキンググループ」を立ちあげ、副学長をリーダーとして教員、事務職員からなるメンバーで研究費の配分見直しや新設する競争的研究助成費の選考基準等について検討した。検討した内容に基づき、学内における競争的研究助成費の審査は、公募通知、1次審査、プレゼンテーションを経て複数の審査員が点数評価し、研究経費予算の範囲内で支給額を内定する。その後、「全学教学運営委員会」で承認を取り、交付決定となる。このように、競争的研究助成費の審査と配分についても適切に行われていると判断できる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

「藤田医科大学における公正な研究の推進に関する基本方針」「藤田医科大学研究者等の行動規範」に基づき、「不正防止計画」を立案し毎年改善を重ねている。さらに「藤田医科大学における公正な研究の推進に関する規程」を整備し、研究活動に携わる全教職員に対して毎年1回のコンプライアンスセミナーと年2回の倫理セミナーを実施している。研究倫理教育については、講義形式のWeb研修会を開催し、2020（令和2）年度の受講率は100%である。学生に対しては、授業やセミナーにより、学部学生及び大学院学生問わず、全ての学生が倫理教育を受講する。

研究倫理に関する学内審査は、「臨床研究審査委員会」「医学研究倫理審査委員会」「遺伝子組換え人細胞を用いない遺伝子治療倫理審査委員会」「ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査部会」「ヒトES細胞研究倫理審査部会」「組換えDNA実験安全委員会」「動物実験委員会」「利益相反委員会」が実施している。

その他、公益通報窓口を設けており、研究倫理、研究活動の不正防止を行っている。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じていると判断できる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性の点検・評価は予算編成時に拠点ごとに行っている。高額物品購入時には学部長を委員長とした「大学機器委員会」が購入の妥当性を審査している。審査では、申請者が物品の必要性を説明し、委員により機器購入申請書、見積整理表などをもとに検討がなされる。P S A（Professors Students Association）委員会における学生からの意見・要望や「学生生活・学修実態調査」の結果も参考にして、環境整備に生かしている。

また、「研究支援推進本部」に「共同利用研究設備サポートセンター」を設置して、研究環境の整備を行っている。センターは研究設備ごとに7つの研究室で構成され、各研究室に専任の教員を1～2人配置して自己点検を行うとともに、メーカーによる保守点検も実施している。機器の稼働状況と保守点検結果は毎月開催する「センター連絡会議」で報告され、必要に応じて「研究支援推進本部会議」に報告される。高額な機器修理、保守点検等については申請書により大学の承認を得て行っている。

高額な研究装置・研究設備の購入に関しては年度予算編成時の検討に加えて、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）や文部科学省等の研究装置・研究設備整備事業への応募を積極的に行っている。その際には、年に一度実施する全教員対象の必要機器のアンケートから「共同利用研究設備サポートセンター会議」



で議論・選択して、機器選定の順位を「研究支援推進本部会議」に諮っている。「研究支援推進本部会議」で議論した結果は、「研究部会」「全学教学運営委員会」に上申し、購入する場合は役員会で決裁を取っている。

以上のことから、教育研究等環境の適切性については定期的に点検・評価が行われており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みが実施されていると判断できる。

## 9 社会連携・社会貢献

### <概評>

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

「地域連携教育推進センター」「国際交流推進センター」「産学連携推進センター」「地域包括ケア中核センター」がその目的に基づき、社会連携・社会貢献を行っている。例えば「地域連携教育推進センター」は、地域連携及び大学間連携に関する教育研究及び事業等を行うことによって地域社会の発展に寄与することを目的としている。

これらを踏まえて、2021（令和3）年度に「医療系大学として、国際的に活躍できる教育者、研究者あるいは医療専門職人材を育成し、地域社会ひいては我が国の健康と福祉の維持向上に貢献する」ことなどを定めた社会連携・社会貢献の方針を策定し、ホームページに公表した。

- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

学外組織と連携体制を築き、社会連携・社会貢献に取り組んでいる。例えば、「地域連携教育推進センター」は社会連携のため大学、自治体、企業等と連携を推進している。具体的には、近隣の大学を始めとする6つの大学に加え、豊明市を始めとする9つの自治体・企業と包括協定を締結し活動を進めている。海外大学との連携については「国際交流推進センター」が推進している。

地域連携では、毎年地域の小中学生を対象に「夏休み親子病院体験ツアー」を実施している。2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症のためオンラインでの実施となったが、子どもたちが楽しみながら医療について学ぶ取り組みを行っている。一般市民を対象とした事業としては、愛知県東郷町との共催事業による公開講座や名古屋市教育委員会共催のキャンパス講座を動画配信サイトで配信していることが挙げられる。また、愛知県豊明市、独立行政法人都市再生機構、藤田医科大学の3者が相互に包括協定を締結し、地域医療福祉拠点の形成に向けて取り組む「けやきいきいきプロジェクト」では、豊明団地に多数の学生が居住し団地自

治会主催の食事会、夏祭り、清掃活動などコミュニティ活動に参加する事業を展開している。このほか、「ふじたまちかど保健室」を同団地に設置し、大学による地域包括ケアモデルづくりを目指し、看護師などの専門職による医療・健康・生活・趣味の講座などを実施しており、地域密着型の連携として高く評価できる。さらに、地域を支える「人材育成プラットフォーム事業」では、複数の大学や自治体及び独立行政法人都市再生機構が参加して、「障害者や高齢者に優しい地域づくりのために大学・行政・産業が連携した課題解決」などの取り組みを行っている。

国際交流では、18カ国28大学とMOU協定を結んでおり、多くの外国人医師の受け入れをはじめ、単位互換含めたダブルディグリー実施の計画、医療科学部放射線学科による中国上海市の医学院との双方向参加型のサマースクールの実施、保健衛生学部によるベトナムの医科大学との看護学生プロジェクトなど多様な取り組みがみられる。

産学連携では、ダビンチ低侵襲手術トレーニング施設、カダバーサージカルトレーニング施設、手術支援ロボットの訓練や遠隔手術の実証実験とトレーニングを行う「メディカロイド インテリジェンス ラボラトリー名古屋」など最先端の施設を開設している。また、「産学連携推進センター」ではサテライトラボラトリーを開設し、ベンチャー企業や中堅企業を対象に、大学の研究施設・機器の共同利用や教員等の共同研究実施により教育研究活動及び社会貢献活動の進展・促進を図っている。

新型コロナウイルス感染症対応については、クルーズ船乗客乗員の陽性者の受け入れに係る厚生労働省からの要請に基づき、開院前の「岡崎医療センター」での受け入れを迅速に決定し、病院関係者に一人も感染者を出すことなく治療にあたった。また、治療薬の特定臨床研究、「藤田 COVID-19 研究センター」や「新型コロナウイルスPCR検査センター」の設置などの取り組みも行っており、新型コロナウイルス感染症対策に大学として一丸となって取り組んでいることは高く評価できる。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性については、毎月1回開催される「全学教学運営委員会」にて点検・評価を行っている。委員会で指摘された意見・改善点については担当部署等にフィードバックし、適切に改善・向上につなげている。

例えば、「地域連携教育推進センター」では年度ごとに事業計画を策定し、毎月開催される「地域連携教育推進センター会議」において点検を行い、次年度の事業計画立案に反省点を反映している。それらの内容については「地域連携教育推進センター会議」で議論したのち、「地域戦略部会」の学長承認を経て、「全学教学運

営委員会」で報告している。「国際交流推進センター」でも同様に点検・評価を行い、「グローバル部会」の学長承認を経て、「全学教学運営委員会」で報告している。

以上より、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているとして評価できる。

## <提言>

### 長所

- 1) 豊明市、独立行政法人都市再生機構、藤田医科大学の3者が相互に包括協定を締結し、地域医療福祉拠点の形成に向けた取り組みである「けやきいききプロジェクト」を実施している。同プロジェクトでは豊明団地に多数の学生が居住し団地自治会主催のコミュニティ活動に参加する事業を展開しているほか、「ふじたまちかど保健室」を同団地に設置し、大学による地域包括ケアモデルづくりを目指して、看護師などの専門職による医療・健康・生活・趣味の講座などを実施しており、地域密着型の連携として評価できる。
- 2) 開院前の「岡崎医療センター」において、クルーズ船乗客乗員の新型コロナウイルス感染症陽性者及びその同行者（濃厚接触者）を多数受け入れ、病院関係者に一人も感染者を出すことなく迅速に対応したことは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた積極的な社会貢献として評価できる。また、新型コロナウイルス感染症に関する取り組みとして、「藤田 COVID-19 研究センター」の設置、PCR検査態勢の整備やワクチン接種会場の設置、また、ワクチンの評価研究や開発事業をはじめとして多くの研究を推進しており、社会的要請に応じた社会貢献として評価できる。

## 10 大学運営・財務

### (1) 大学運営

#### <概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針を、「藤田学園ビジョン」に「強固な経営力・財務力及び現場力と「人を創る」風土・文化により、「教育」「研究」「医療・福祉」事業を発展・高度化し、広く社会に貢献」と定め、ホームページ等により内外に周知している。

以上のことから、大学運営の方針を定め、適切に明示していると評価する。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これ

らの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学運営に関わる組織等を、学園寄附行為、学則及び「藤田学園組織機構及び職制に関する規程」に基づき編成しているほか、10年後の学園のあるべき姿を明文化した「藤田学園ビジョン」の達成に向け、教育、研究、社会貢献（医療・福祉を含む）の各分野における取り組み強化の一環として、執行部体制を副学長4名と学長補佐6名に増強し、学長を中心とするマネジメント機能の強化を図っている。

学長の権限は、学則及び「藤田学園組織機構及び職制に関する規程」に、「学長は校務をつかさどり、本学に所属する教職員を統督する」「学長は理事会の定める方針に従い、学則に定める職務のほか、学園の設置する他の学校を統括する」と定めている。

学部長等の教員役職者の職務については、学則に「学部長は学部に関する校務をつかさどり、学科長は学科に関する校務をつかさどるとともに学部長を助ける」と規定している。

学長のリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献等の大学機能を最大限に高めることを目的として、全学的な教学マネジメントを行う「全学教学運営委員会」を設けている。

教授会は学則に基づき医学部、医療科学部、保健衛生学部及び「総合医科学研究所」に組織されている。教授会は、学長が学校教育法に定める事項について決定するにあたり、意見を述べることを定めている。

以上のように、大学運営に関わる組織等を適切に設け、学長等の役職者、委員会等の権限を規程に明示し、明確な意思決定のプロセスを構築している。

### ③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算の編成及び執行に係る手続は、「予算管理規程」に定めており、予算編成は、直近の実績を次年度計画に反映させるため、理事会で予算編成方針を策定し、各部署で方針に則った予算編成を行い、理事会で決定している。

予算編成方針案については、「法人本部総務部経営戦略室」が中長期の資金計画に基づき、「藤田学園ビジョン」から当年度の損益見込み、設備投資見込みをもとに想定した数値目標達成のために中長期資金計画の見直しを行い、そのうえで計画達成のため新たな損益目標を定めた予算編成方針を策定し、理事会へ上申し決定している。そして、理事会で決定した予算編成方針に基づき、各予算管理部門において次年度計画を考慮のうえ、予算管理システムを使用して予算案を編成し、予算統括部門単位（各学部、学校、各病院等の拠点）で集約・査定後、「予算管理課」が法人全体予算案を集約・調整して、理事会において審議し承認する手続となっている。

予算執行については、予算内・予算外を問わず、学園の決裁基準に従い、規定額により、決裁者が異なっている。各拠点責任者が決裁するものと、理事長、理事である学長・第一教育病院長・法人本部統括事務局長を審議メンバーとして毎週行われる「申請の会」において、責任者による説明を基に審議・決裁するものがある。

予算執行の透明性と内部統制を担保するため、予算の執行状況は、各予算統括部門が予算管理システムを用いて確認しており、理事長が委員長を務める毎月の「経営改善委員会」で、学園全体の事業損益実績と各病院、大学その他の事業損益が報告され、月次の予算執行の効果を検証している。また、予算執行状況に関し、法人全体の予算実績比較、各病院別の予算管理指標の推移、各予算統括部門別の予算実績比較、今後1年後のキャッシュフローの見込み、貸借対照表の前月比較の報告書を「法人本部経理部」「総務部経営戦略室」「調達部」において作成し、財務担当理事が毎月理事会に報告・説明を行っている。

以上のことから、予算編成及び予算執行は、適切に行われていると評価する。

**④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。**

「藤田学園組織機構及び職制に関する規程」に基づき理事会のもとに法人本部及び大学組織を置き、法人本部には経理、調達、人事、総務、広報、施設管理、情報管理、監査その他の管理運営にあたる部門として部及び室を設置している。そして、当該部又は室のもとに必要に応じて業務の区分に即して課を設け、法人全体の教育、研究、診療業務に係る諸事務業務を担わせている。

大学の運営に係る組織には、各学部・研究科のほか、研究支援推進本部をはじめとする研究部門組織、大学病院、「地域包括ケア中核センター」等と大学事務局がある。

大学事務組織は、2019（令和元）年度にそれまで医学部、医療科学部にそれぞれあった事務局と学事部が改組統合され、1つの大学事務局となった。新たな事務局には、教職員と施設の管理を担う「総務部」、教務事務を担う「学務部」、教務改善などを担う「教務企画部」を設置している。

「総務部」には、「庶務課」のほか、「学生支援課」「国際交流推進センター」「地域連携教育推進センター」の事務を統括する「学事課」が置かれ、それぞれ、効率的な事務組織運営を図るべく綿密に情報共有している。研究部門については、「研究支援推進本部」に「事務部」を置き、そのなかに、研究手続を支援する研究支援課と費用等を管理する「研究費管理課」を設置している。

職員の採用は、各部門において、予算編成方針を基に翌年度から2年分の職種、職階別の人員計画（人件費予算の根拠にも使用）を立案し、これを「法人本部人事部」が勘案して採用計画を作成した後、理事会の承認を得て行っている。

また、「産学連携推進センター」では産学連携コーディネーターとして企業経験のある実践人材の教員を採用するなど、専門性の高い人材の確保に努めている。

以上のことから、大学運営に必要な事務組織を整備していると評価する。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

職員の育成については、大学に求められる機能の高度化と多様化及び定常的な職能高度化に対応するため、主任、係長及び課長の新任役職者への階層別教育並びに新入事務職員の組織的な育成を目的としたOJT制度などを実施している。

教職員一人ひとりが学園組織の一員として、職務遂行において必要な能力を発揮し行動して成果を出していくため評価制度を採り入れている。評価は役割と能力（等級）に応じた重みづけがされ、次年度の処遇（賞与、昇給、昇任及び昇格）に反映している。

教職員研修は、「FD・SD委員会規程」に基づいて「FD・SD委員会」が管理運営している。委員会での審議内容は「教育部会」及び「全学教学運営委員会」に毎月報告され、大学全体として情報共有している。

SDは、「藤田医科大学におけるSDの実施方針及び実施計画」でその実施を定めており、これに基づきSDを実施している。当日参加できなかった又は復習したい教職員には動画の視聴や資料閲覧を自習可能にするeラーニングシステム「ふじた学びばこ」を整備している。

2020（令和2）年度のSDは、新型コロナウイルス感染症に対応するため「Teamsの使い方（基礎編）」研修会を実施したほか、役職教職員を対象に、「教学マネジメント指針（文科省）」の理解を深め、内部質保証を推進する上で重要な事項を共有する目的で、外部講師を招いて「医療系大学における教学マネジメント指針の読みかた」研修をオンラインで開催した。

大学のユニークな教育プログラムの1つに専門職協働に重きを置くアセンブリ教育があるが、そのなかで2020（令和2）年度からは学生のみならず、教員と職員が協働して取り組む複数段階からなるアセンブリ改革事業を企画・実践している。アセンブリ教育改革は、これまで研究・スポーツ・文化を通じたアセンブリ精神の醸成を主体としていたものを、より実践的な教育とすべく、コミュニケーション・チームワーク・患者中心の行動を促す規範作りに重きを置くようプログラムの改変をする試みで、多くの教員と職員が協働で取り組んでいる。

以上のことから、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策が適切に講じられていると評価する。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を

もとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学園における監査については、監事による監査報告書及び監査法人又は公認会計士による監査により、学園の業務及び財産の状況の監査が行われ、学園業務に関する決定及び執行が適切であること、業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実がないことを確認している。

また、定期的な内部監査を法人本部の「監査室」が実施している。「監査室」による内部監査結果は理事会に報告される。監査の対象となった部署は、具体的な監査結果を踏まえて改善・向上に努めている。

さらに、「内部質保証に関する方針と手続」及び「自己点検・評価の実施サイクル」に基づく大学全体としての大学運営に関わる自己点検・評価を、認証評価受審後3年目及び6年目に実施することとなっており、これに基づき定期的に大学運営の適切性についての点検・評価も行っている。

以上のことから、大学運営について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

## (2) 財務

### <概評>

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2015（平成 27）年度に学校法人として 2025（令和 7）年にあるべき姿として、「藤田学園ビジョン」を定めている。このなかで経営ビジョンとして「事業の永続的發展を担保する財務基盤と強靱な事業体質を確立し、競争環境の激化・多様化・複雑化に迅速に対応すること」を掲げ、純資産 800 億円、保有現預金 100 億円超、負債比率 25%以下とすることを財政的な数値目標として設定している。これら数値目標を実現するため、2025（令和 7）年までの各年度における損益の状況やキャッシュフロー、設備投資に関して計画を策定し、進捗の確認と対応策の検討に役立てている。

- ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較し、大学部門において、教育研究経費比率は高いが、人件費比率も高く、事業活動収支差額比率は同平均を下回りマイナスで推移している。法人全体では、人件費比率は低く、事業活動収支差額比率も平均より高い水準で推移しているものの、貸借対照表関係比率のうち、純資産構成比率、流動比率が平均よりも低く、総負債比率が平均より高い水準となっている。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」

も低い水準で推移していることから、教育研究活動を遂行するうえで必要な財政基盤の確立に向けてさらなる努力が求められる。

目標に対して実績管理を行い、経営の効率化を図る等経営改善の努力が見えるが、2019（令和元）年度は一時的に各目標に対する数値が下がっている。2020（令和2）年度に開院した「岡崎医療センター」への大規模投資の影響としているが、次年度以降の事業活動において中・長期の財政目標が達成されることを期待する。

外部資金については、研究支援推進本部を設置して対応しており、科学研究費補助金等の獲得に向けた若手研究者向けの説明会、「科研費アドバイザー制度」、個別相談会などの支援を行い、応募件数、採択件数、採択率の増加に繋がっていることから、今後も成果が期待される。

以 上



## 藤田医科大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	学校法人藤田学園寄附行為		1-1
	建学の理念 独創一理ウェブサイト	○	1-2
	沿革ウェブサイト	○	1-3
	藤田医科大学学則		1-4
	藤田医科大学大学院学則		1-5
	藤田医科大学学則（抜粋）大学・学部等の目的		1-6
	藤田医科大学大学院学則（抜粋）研究科・専攻の目的		1-7
	教育研究上の目的・教育目標（教育理念・教育目標）ウェブサイト	○	1-8
	藤田医科大学学則（抜粋）第10条		1-9
	藤田医科大学大学院学則（抜粋）第14条		1-10
	学校法人藤田学園就業規則（抜粋）第39条		1-11
	獨創一理祈念館ウェブサイト	○	1-12
	藤田医科大学学則ウェブサイト	○	1-13
	2020年度学生便覧（全学共通）（抜粋）建学の理念		1-14
	2020年度学生便覧医学部（抜粋）学則		1-15
	2020年度学生便覧医学研究科（抜粋）大学院学則		1-16
	2019年度FD・SD実施状況（教員対象）		1-17
	全教員対象FD「藤田医科大学の教育について」		1-18
	藤田医科大学 大学ポータルウェブサイト	○	1-19
	大学ホームページ（英語）School philosophy ウェブサイト	○	1-20
	藤田ビジョン策定ワークショップ（教育・研究）開催通知		1-21
	ビジョン策定ワークショップウェブサイト	○	1-22
	藤田学園ビジョン リーフレット		1-23
	「藤田学園ビジョン」ウェブサイト	○	1-24
	「理事長メッセージ」ウェブサイト	○	1-25
	事業報告書〈2015（平成27）年度～2019（令和元）年度）ウェブサイト	○	1-26
	事業報告書取組抜粋一覧（2015～2019）		1-27
	医学部「教育」ビジョン重点実施事項中間評価		1-28
	医療科学部「教育」ビジョン重点実施事項中間評価		1-29
	保健衛生学部「教育」ビジョン重点実施事項中間評価		1-30
	クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」乗客乗員受け入れについてウェブサイト	○	1-31
	感染防止体制「藤田モデル」のノウハウ提供ウェブサイト	○	1-32
	「フェビピラビル（アビガン）」観察研究及び特定臨床研究ウェブサイト	○	1-33
	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対するワクチン開発ウェブサイト	○	1-34
	中部国際空港PCR検査センターウェブサイト	○	1-35
	愛知県からのPCR検査の増大化要請に応じてウェブサイト	○	1-36
	新型コロナウイルス感染症に関する対応（学園の取り組み）ウェブサイト	○	1-37
2 内部質保証	藤田医科大学学則・同大学院学則（抜粋）自己点検及び評価		2-1
	藤田医科大学全学教学運営委員会規程		2-2
	2020年度第11回全学教学運営委員会議事録		2-3
	大学院学則変更新旧対照表		2-4
	藤田医科大学自己点検・評価委員会規程		2-5
	藤田医科大学における内部質保証に関する方針及び手続		2-6
	藤田医科大学の自己点検・評価の実施サイクル		2-7

2 内部質保証	2020 年度全学教学運営委員会委員名簿		2-8
	藤田医科大学の全学教学マネジメント体制図		2-9
	2020 年度第 3 回全学教学運営委員会（保健衛生学部 3 ポリシー見直し）		2-10
	遠隔授業実施と試験成績との関連に係る分析・検討について		2-11
	医学部小委員会_2020 年度自己点検・評価報告書		2-12
	医療科学部小委員会_2020 年度自己点検・評価報告書		2-13
	保健衛生学部小委員会_2020 年度自己点検・評価報告書		2-14
	医学研究科小委員会_2020 年度自己点検・評価報告書		2-15
	保健学研究科小委員会_2020 年度自己点検・評価報告書		2-16
	研究関連組織小委員会_2020 年度自己点検・評価報告書		2-17
	大学病院小委員会_2020 年度自己点検・評価報告書		2-18
	教学マネジメント組織・機構小委員会_2020 年度自己点検・評価報告書		2-19
	2020 年度第 5 回医療科学部、保健衛生学部教授会議事録(抜粋) 学部自己点検評価報告書の報告		2-20
	2020 年度自己点検・評価委員会委員名簿		2-21
	2020 年度選抜自己点検・評価委員会委員名簿		2-22
	2020 年度第 1 回選抜自己点検・評価委員会議事録（第 4 章）		2-23
	第 2 回選抜自己点検・評価委員会議事録		2-24
	第 3 回選抜自己点検・評価委員会議事録		2-25
	第 4 回選抜自己点検・評価委員会議事録		2-26
	第 5 回選抜自己点検・評価委員会議事録		2-27
	第 6 回選抜自己点検・評価委員会議事録		2-28
	第 7 回選抜自己点検・評価委員会議事録		2-29
	第 8 回選抜自己点検・評価委員会議事録		2-30
	2020 年度自己点検・評価委員会議事録		2-31
	2020 年度 第 10 回全学教学運営委員会議事録（2020 年度自己点検・評価の実施状況報告）		2-32
	医学教育分野別評価ウェブサイト	○	2-33
	教育部会検討記録（2019 年 5 月 22 日開催）		2-34
	2019 年度第 2 回全学教学運営委員会議事録		2-35
	2019 年度第 4 回大学院保健学研究科教務委員会議事録（2019 年 7 月 1 日開催）		2-36
	大学院保健学研究科研究指導計画【博士後期課程】		2-37
	大学院保健学研究科研究指導計画【修士課程】		2-38
	大学院保健学研究科研究科委員会議事録（2019 年 7 月 22 日開催）		2-39
	大学院医学研究科研究指導計画【博士課程】		2-40
大学院医学研究科研究指導計画【修士課程】		2-41	
2019 年度第 3 回大学院医学研究科委員会議事録		2-42	
2019 年度第 7 回全学教学運営委員会議事録		2-43	
2020 年度 大学院医学研究科博士課程学生便覧ウェブサイト	○	2-44	
2020 年度 大学院医学研究科修士課程学生便覧ウェブサイト	○	2-45	
2020 年度 大学院保健学研究科博士後期課程学生便覧ウェブサイト	○	2-46	
2020 年度 大学院保健学研究科修士課程学生便覧ウェブサイト	○	2-47	
2015 年度第 2 回全学教学運営委員会議事録		2-48	
2017 年度第 11 回教授会議事録（学部再編）		2-49	
2018（平成 30）年度 医療科学部_募集要項（抜粋）リハビリ 40 名		2-50	
2019 年度医科学部募集要項（抜粋）リハビリ 45 名		2-51	
[平成 27 年度設置]設置に係る設置計画履行状況報告書		2-52	
[平成 30 年度設置]設置に係る設置計画履行状況報告書		2-53	
2019 年度第 6 回全学教学運営委員会議事録		2-54	
自己点検・評価及び認証評価ウェブサイト	○	2-55	
2020 年度第 4 回、第 5 回、第 6 回全学教学運営委員会議事録（抜粋）アセスメンター		2-56	
医学部入試検証報告書		2-57	
2020 年度 2 学部合同第 9 回定例教務委員会議事録		2-58	
教育情報の公表ウェブサイト	○	2-59	
3 教育研究組織	藤田医科大学病院ウェブサイト	○	3-1
	ばんだね病院ウェブサイト	○	3-2

3 教育研究 組織	七栗記念病院ウェブサイト	○	3-3
	岡崎医療センターウェブサイト	○	3-4
	地域包括ケア中核センター センター概要ウェブサイト	○	3-5
	サージカルトレーニングセンターウェブサイト	○	3-6
	総合医科学研究所ウェブサイト	○	3-7
	共同利用・共同研究拠点ウェブサイト	○	3-8
	研究支援推進本部ウェブサイト	○	3-9
	国際再生医療センターウェブサイト	○	3-10
	がん医療研究センターウェブサイト	○	3-11
	産学連携推進センターウェブサイト	○	3-12
	治験・臨床研究支援センターウェブサイト	○	3-13
	疾患モデル教育研究サポートセンターウェブサイト	○	3-14
	共同利用研究設備サポートセンターウェブサイト	○	3-15
	精神・神経病態解明センター準備室ウェブサイト	○	3-16
	ゲノム医療研究拠点準備室ウェブサイト	○	3-17
	創薬・診断薬研究拠点準備室ウェブサイト	○	3-18
	藤田医科大学学術論文作成支援室規程		3-19
	ロボティクススマートホーム・活動支援機器研究実証センターウェブサイト	○	3-20
	国際交流推進センター概要ウェブサイト	○	3-21
	地域連携教育推進センターウェブサイト	○	3-22
	アセンブリ教育センター概要ウェブサイト	○	3-23
	藤田医科大学 I R 推進センター規程		3-24
	2020 年度 第 2 回 全学教学運営委員会議事録(藤田 Covid-19 研究センター設立)		3-25
アセンブリ教育のねらいと目標ウェブサイト	○	3-26	
4 教育課程・ 学習成果	2020 年度学生便覧 医学部 (抜粋) 3 ポリシーと卒業コンピテンス・卒業コンピテンシー		4-1
	2020 年度学生便覧医療科学部・保健衛生学部 (抜粋) 医療科学部・各学科 3 ポリシー		4-2
	2020 年度学生便覧医療科学部・保健衛生学部 (抜粋) 保健衛生学部・各学科 3 ポリシー		4-3
	2020 年度学生便覧医学研究科 (抜粋) 医学研究科 3 ポリシー		4-4
	2020 年度学生便覧保健学研究科 (抜粋) 保健学研究科 3 ポリシー		4-5
	医学部教育目標ウェブサイト	○	4-6
	医療科学部教育理念・教育目標ウェブサイト	○	4-7
	医療科学部教育理念・教育目標医療検査学科ウェブサイト	○	4-8
	医療科学部教育理念・教育目標臨床検査学科ウェブサイト	○	4-9
	医療科学部教育理念・教育目標放射線学科ウェブサイト	○	4-10
	医療科学部教育理念・教育目標臨床工学科ウェブサイト	○	4-11
	医療科学部教育理念・教育目標医療経営情報学科ウェブサイト	○	4-12
	保健衛生学部教育理念・教育目標ウェブサイト	○	4-13
	保健衛生学部教育理念・教育目標看護学科ウェブサイト	○	4-14
	保健衛生学部教育理念・教育目標リハビリテーション学科ウェブサイト	○	4-15
	医学研究科博士課程 (医学専攻) 教育研究上の目的ウェブサイト	○	4-16
	医学研究科博士課程 (医科学専攻) 教育研究上の目的ウェブサイト	○	4-17
	保健学研究科博士後期課程 (医療科学専攻) 教育研究上の目的ウェブサイト	○	4-18
	保健学研究科修士課程 (保健学専攻) 教育研究上の目的ウェブサイト	○	4-19
	藤田医科大学学則・同大学院学則 (抜粋) 学位		4-20
	2020 年度学生便覧医療科学部・保健衛生学部 (抜粋) 保健衛生学部リハビリテーション学科 3 ポリシー		4-21
	2020 年度シラバス保健学研究科修士課程 (抜粋) 保健学研究科 3 ポリシーほか		4-22
	2017 年度第 4 回大学院医学研究科委員会議事録		4-23
	2017 年度第 8 回全学教学運営委員会議事録		4-24
	教育情報の公表 (ディプロマ・ポリシー) ウェブサイト	○	4-25
	2020 年度シラバス医学部全学年共通項目 (抜粋) 3 ポリシーと卒業コンピテンス・卒業コンピテンシー		4-26
	2020 年度シラバス医療科学部医療検査学科 1 年生 (抜粋) 3 ポリシーほか		4-27
2020 年度シラバス医療科学部臨床検査学科 1 年生 (抜粋) 3 ポリシーほか		4-28	
2020 年度シラバス医療科学部放射線学科 1 年生 (抜粋) 3 ポリシーほか		4-29	

4 教育課程・ 学習成果	2020年度シラバス医療科学部臨床工学科3年生(抜粋)3ポリシーほか		4-30
	2020年度シラバス医療科学部医療経営情報学科3年生(抜粋)3ポリシーほか		4-31
	2020年度シラバス保健衛生学部看護学科1年生(抜粋)3ポリシーほか		4-32
	2020年度シラバス保健衛生学部リハビリテーション学科1年生(抜粋)3ポリシーほか		4-33
	2020年度シラバス医学研究科修士課程(抜粋)医学研究科3ポリシーほか		4-34
	大学ポートレート大学の特色(3ポリシー)		4-35
	教育情報の公表ページ(カリキュラム・ポリシー)ウェブサイト	○	4-36
	2020年度シラバス医学部全学年共通項目(抜粋)カリキュラムマップ		4-37
	2020年度シラバス医療科学部医療検査学科1年生(解説編)(抜粋)履修系統図		4-38
	医療科学部医療検査学科(臨床検査)履修系統図(2019年度)		4-39
	医療科学部医療検査学科(臨床工学)履修系統図(2019年度)		4-40
	医療科学部臨床検査学科履修系統図(2016年度)		4-41
	医療科学部放射線学科履修系統図(2016年度)		4-42
	医療科学部臨床工学科履修系統図(2013年度)		4-43
	医療科学部医療経営情報学科履修系統図(2016年度)		4-44
	保健衛生学部看護学科履修系統図(2019年度)		4-45
	保健衛生学部看護学科履修系統図(2016年度)		4-46
	保健衛生学部リハビリテーション学科(理学)履修系統図(2020年度)		4-47
	保健衛生学部リハビリテーション学科(理学)履修系統図(2019年度)		4-48
	保健衛生学部リハビリテーション学科(理学)履修系統図(2014年度)		4-49
	保健衛生学部リハビリテーション学科(作業)履修系統図(2020年度)		4-50
	保健衛生学部リハビリテーション学科(作業)履修系統図(2019年度)		4-51
	保健衛生学部リハビリテーション学科(作業)履修系統図(2014年度)		4-52
	藤田医科大学医学部規程		4-53
	藤田医科大学医療科学部規程		4-54
	藤田医科大学保健衛生学部規程		4-55
	藤田医科大学医学部規程別表(教育課程)		4-56
	藤田医科大学医療科学部規程別表(教育課程)		4-57
	藤田医科大学保健衛生学部規程別表(教育課程)		4-58
	2020年度シラバス		4-59
	初年次教育 医学部1年 医学教育入門		4-60
	初年次教育 医学部1年 早期臨床体験		4-61
	初年次教育 医療科学部医療検査学科1年 医療検査学入門Ⅰ		4-62
	初年次教育 医療科学部医療検査学科1年 医療検査学入門Ⅱ		4-63
	初年次教育 医療科学部放射線学科1年 早期臨床実習		4-64
	初年次教育 保健衛生学部看護学科1年 基礎ゼミ		4-65
	初年次教育 保健衛生学部リハビリテーション学科理学1年 基礎臨床見学実習		4-66
	初年次教育 保健衛生学部リハビリテーション学科作業1年 基礎臨床見学実習		4-67
	藤田医科大学アセンブリⅢ2019報告書		4-68
	2020年度第9回アセンブリⅣ活動推進委員会議事録		4-69
	2020年度第11回アセンブリⅣ活動推進委員会議事録		4-70
	アセンブリ教育センター活動報告ウェブサイト	○	4-71
	2019年度第1回アセンブリ教育ワークショップ「新しいアセンブリⅠのプログラム検証」		4-72
	2019年度第2回アセンブリ教育ワークショップ「これからのアセンブリⅣ(トライアル)を考える」		4-73
	2020年度第1回アセンブリ教育ワークショップ「新しいアセンブリⅡのプログラム作成」		4-74
	2020年度第2回アセンブリ教育ワークショップ「新しいアセンブリⅡのプログラム作成」		4-75
	2020年度第2回アセンブリ教育センター会議 議事録		4-76
2020年度第6回全学教学運営委員会議事録		4-77	
2020年度医学部自己点検・評価報告書13~14頁		4-78	
2020年度医療科学部自己点検・評価報告書11~12頁		4-79	
2020年度保健衛生学部自己点検・評価報告書9頁		4-80	
医学通論プラタナス(プレビュー版)		4-81	

4 教育課程・ 学習成果	診療放射線技師学校養成所指定規則の一部を改正する省令案の概要	4-82
	2020年度医学研究科自己点検・評価報告書 5頁	4-83
	藤田医科大学大学院学則別表（医学研究科医科学専攻修士課程教育課程）	4-84
	2020年度医学研究科自己点検・評価報告書 5～6頁	4-85
	藤田医科大学大学院学則別表（医学研究科医学専攻博士課程教育課程）	4-86
	2020年度保健学研究科自己点検・評価報告書 8頁	4-87
	藤田医科大学大学院学則別表（保健学研究科保健学専攻修士課程教育課程）	4-88
	保健学研究科修士課程アントレプレナーシップ概論結果報告と今後の構築検討	4-89
	2020年度保健学研究科自己点検・評価報告書 8～9頁	4-90
	藤田医科大学大学院学則別表（保健学研究科医療科学専攻博士後期課程教育課程）	4-91
	2018年度第12回、2019年度第8回全学教学運営委員会議事録（抜粋）教育課程変更	4-92
	2019年度第8回医学部教授会議事録（教育課程の変更）	4-93
	2018年度第11回教授会議事録	4-94
	2020年度シラバス作成依頼（医学部）	4-95
	2020年度シラバス作成依頼（医療科学部・保健衛生学部）	4-96
	2020年度シラバス作成の説明と留意事項	4-97
	2020年度シラバス作成チェック表	4-98
	2020年度シラバス医療科学部医療検査学科1年生（抜粋）CAP制・GPA制度	4-99
	2020年度シラバス保健衛生学部看護学科1年生（抜粋）CAP制・GPA制度	4-100
	学士課程上限単位数（CAP制）	4-101
	2019年度医学部GPA一覧表（1年生）	4-102
	2020年度医学部成績不振三者面談対象者（2年生）	4-103
	2020年度医療科学部放射線学科面談学修指導対象学生	4-104
	2020年度医療科学部放射線学科面談学修指導実施記録	4-105
	2020年度保健衛生学部リハビリテーション学科面談学修指導対象学生	4-106
	2020年度保健衛生学部リハビリテーション学科面談学修指導実施記録	4-107
	学修成果可視化システム（アセスメンター）の概要	4-108
	学修成果の把握に関する機関決定事項	4-109
	2020年度医療科学部第5回定例教務委員会議事録（抜粋）	4-110
	資料配信システムマニュアル（教員用）	4-111
	資料配信システムセットアップマニュアル（学生用）	4-112
	2021年度豊明団地学生居住プロジェクト案内	4-113
	けやきいきいきプロジェクト地域包括ケア豊明モデル	4-114
	2019年度活動報告 豊明団地学生居住プロジェクト（地域包括ケア中核センター）	4-115
	2020年度医学部自己点検・評価報告書 14～15頁・62頁	4-116
	2020年度シラバス医学部1年 読書ゼミナール	4-117
	2020年度シラバス医学部1年 Medical English I	4-118
	2020年度シラバス医学部2年 Medical English II	4-119
	2020年度シラバス医学部3年 Medical English III	4-120
	2020年度シラバス医学部2年 Human Biology	4-121
	2020年度シラバス医学部3年 基本的診療技能 I	4-122
	2020年度シラバス医学部4年 基本的診療技能 II	4-123
	2020年度医学部自己点検・評価報告書 63～64頁	4-124
	医学部スチューデント・リサーチャー・プログラムの概要	4-125
	2020年度医学部スチューデント・リサーチャー・プログラム募集要項	4-126
	医学部スチューデント・リサーチャー・プログラム参加学生名簿	4-127
	学則変更の事由及び時期を記載した書類	4-128
藤田医科大学学則変更（新旧対照表）	4-129	
藤田医科大学における遠隔授業の実施に関する規程	4-130	
Microsoft Office 365 利用案内	4-131	
Microsoft Teams vol.1 ログイン・概要編	4-132	
Microsoft Teams vol.2 ユーザー権限・チーム作成編	4-133	
Microsoft Teams vol.3 チーム会議・その他機能編	4-134	
教職員ポータルサイト教学システムリンク集画面	4-135	
Microsoft Teams 視聴方法<Web 編>	4-136	
Microsoft Teams 視聴方法<iPhone・iPad 編>	4-137	
Web 配信授業の注意事項	4-138	

4 教育課程・ 学習成果	新型コロナ感染拡大対応における 2020 年度講義の実施について		4-139
	愛知県の緊急事態宣言発出を受けて (4 月 10 日)		4-140
	新型コロナウイルス感染拡大に伴う保健学研究科における研究活動の自粛について		4-141
	新型コロナ感染疑い又は発生時の判断フローチャート		4-142
	学生への Web 配信授業に係る受信状況確認アンケート		4-143
	出校停止期間における教育情報サービスの利用手順		4-144
	2020 年度藤田医科大学入学式の中止について		4-145
	医学部新入生ガイダンス及び講義の実施について		4-146
	医学部新入生ガイダンス等日程変更の通知		4-147
	医療科学部・保健衛生学部新入生ガイダンスの中止について		4-148
	2020 年度新入生の皆さまへ送るメッセージ		4-149
	医学部新入生に対する Web 授業実施に伴う事前アンケート実施結果		4-150
	医療科学部放射線学科 1 年前期 Web 面談記録		4-151
	医療科学部・保健衛生学部遠隔授業 Teams トラブルシューティング		4-152
	Microsoft Teams Q&A 集		4-153
	2020 年度医療科学部医療検査学科時間割 (COVID-19 対応)		4-154
	愛知県の緊急事態宣言解除を受けて (5 月 18 日現在)		4-155
	医学部緊急事態宣言解除後の予定等について (5 月 19 日)		4-156
	医療科学部・保健衛生学部 2020 年度後期授業について		4-157
	オンライン・アセンブリの構築		4-158
	2020 年度医学研究科自己点検・評価報告書 7 頁		4-159
	2020 年度保健学研究科自己点検・評価報告書 27 頁		4-160
	医学研究科修士課程授業実施に関する再変更点等		4-161
	2020 年度医学研究科医学セミナー (遠隔開催) 一覧		4-162
	2020 年度医学研究科医学セミナー受講状況		4-163
	遠隔授業に関する学生と教員の調査結果ハイライト		4-164
	遠隔授業に関する学生と教員の調査報告書ウェブサイト	○	4-165
	SD 資料 遠隔授業受講環境について		4-166
	SD 資料 遠隔授業実施体制等		4-167
	2020 年度第 3 回全学教学運営委員会議事録		4-168
	2020 年度教育の質改革検討会議構成員名簿		4-169
	2020 年度第 2 回教育の質改革検討会議議事録		4-170
	2020 年度全学教学運営委員会教育部会構成員名簿		4-171
	2020 年度教育部会検討結果 (6 月 16 日開催)		4-172
	藤田医科大学学則 (抜粋) 第 24 条～第 33 条		4-173
	藤田医科大学大学院学則 (抜粋) 第 29 条		4-174
	2019 年度第 5 回医学研究科委員会議事録		4-175
	2020 年度シラバス医療科学部医療検査学科 1 年生 (抜粋) シラバスを読むにあたって		4-176
	2020 年度シラバス保健衛生学部看護学科 1 年生 (抜粋) シラバスを読むにあたって		4-177
	IR・調査分析情報ウェブサイト	○	4-178
	藤田医科大学学則 (抜粋) 第 9 条		4-179
	藤田医科大学大学院学則 (抜粋) 第 13 条		4-180
	COVID-19 対応に伴う授業科目の評価方法変更に係る周知例 (保健衛生学部看護学科)		4-181
	藤田医科大学大学院学則 (抜粋) 第 31 条～第 39 条		4-182
	2020 年度学生便覧保健学研究科 (抜粋) 保健学研究科履修要領		4-183
	医学研究科修士課程成績評価手順 (教員用)		4-184
	授業科目別 GP 平均値一覧例 (医療科学部放射線学科)		4-185
成績評価基準平準化のための検証・分析、改善シート例 (医療科学部放射線学科核医学機器工学)		4-186	
2020 年度シラバス医学部全学年共通項目 (抜粋) GPA 制度・進級卒業判定基準		4-187	
医療科学部内規		4-188	
保健衛生学部内規		4-189	
藤田医科大学医学部試験に関する規程		4-190	
藤田医科大学医療科学部試験に関する規程		4-191	
藤田医科大学保健衛生学部試験に関する規程		4-192	
藤田医科大学学則 (抜粋) 第 5 条、第 32 条、第 33 条		4-193	
2020 年度学生便覧医学研究科 (抜粋) 学位論文における評価の考え方		4-194	

4 教育課程・ 学習成果	学位論文における評価の考え方（医学研究科修士課程）		4-195
	2020 年度学生便覧保健学研究科（抜粋）学位論文における評価の考え方		4-196
	医学研究科博士課程「学位論文の評価基準」掲載ウェブサイト	○	4-197
	医学研究科修士課程「学位論文の評価基準」掲載ウェブサイト	○	4-198
	保健学研究科博士後期課程「学位論文の評価基準」掲載ウェブサイト	○	4-199
	保健学研究科修士課程「学位論文の評価基準」掲載ウェブサイト	○	4-200
	2020 年度第 3 回医学研究科委員会議事録		4-201
	藤田医科大学学位規程		4-202
	藤田医科大学大学院学則（抜粋）第 8 条		4-203
	ディプロマ・サプリメント様式		4-204
	医学部アセスメント・ポリシー公表ウェブサイト	○	4-205
	医療科学部・保健衛生学部アセスメント・ポリシー公表ウェブサイト	○	4-206
	医学部アセスメント・ポリシー		4-207
	医療科学部・保健衛生学部アセスメント・ポリシー		4-208
	授業科目別達成度自己評価平均値集計表例（保健衛生学部看護学科）		4-209
	2020 年度 IR 推進センター名簿		4-210
	2020 年度 第 10 回全学教学運営委員会議事録（医療科学部・保健衛生学部 IR 分析結果の検証報告）		4-211
	2019 年度保健学研究科 修士課程 研究指導計画書		4-212
	2019 年度保健学研究科 修士課程 研究実績報告書		4-213
	2020 年度保健学研究科 修士課程（2 年生のみ）研究指導計画書		4-214
	2019 年度保健学研究科 博士後期課程 研究指導計画書		4-215
	2019 年度保健学研究科 博士後期課程 研究実績報告書		4-216
	2020 年度保健学研究科 博士後期課程（2・3 年生）研究指導計画書		4-217
	藤田医科大学 I R 活動の 2020 年度計画		4-218
	2018 年度医学部卒業生を対象とした卒業コンピテンス・コンピテンシー到達度調査（学生自己評価）		4-219
	2020 年度シラバス医学部 3 年 医学研究演習		4-220
	藤田医科大学医学部学修プログラム評価委員会規程		4-221
	藤田医科大学医学部カリキュラム委員会規程		4-222
	2019 年度 第 3 回医学部学修プログラム評価委員会&拡大カリキュラム委員会議事録		4-223
	教育部会検討記録（2018 年 8 月 16 日開催）		4-224
	学修成果可視化システムの参照可能範囲拡大について		4-225
	2018 年度第 4 回医学部カリキュラム委員会議事録		4-226
	2019 年度第 2 回医学部カリキュラム委員会議事録		4-227
	2020 年度第 1 回医学部カリキュラム委員会議事録		4-228
	2020 年度第 2 回医学部カリキュラム委員会議事録		4-229
	藤田医科大学医療科学部・保健衛生学部学生による授業評価の集計結果（2018・2019）		4-230
	2019 年度医療科学部・保健衛生学部 FD 実施報告書（授業評価結果に基づく授業改善 FD）		4-231
	2020 年度医療科学部・保健衛生学部 FD 実施報告書（授業評価結果に基づく授業改善 FD）		4-232
	2019 年度 産業界・地域社会との意見交換会議事録		4-233
	2020 年度 産業界・地域社会との意見交換会議事録		4-234
	2020 年度医療科学部第 9 回定例教務委員会議事録（抜粋）		4-235
	2020 年度第 8 回全学教学運営委員会議事録		4-236
	5 学生の受 け入れ	教育情報の公表（アドミッション・ポリシー）ウェブサイト	○
2021（令和 3）年度学生募集要項 医学部（抜粋）			5-2
2021（令和 3）年度学生募集要項 医療科学部・保健衛生学部（抜粋）			5-3
2021（令和 3）年度学生募集要項 医学研究科修士課程（抜粋）			5-4
2021（令和 3）年度学生募集要項 医学研究科博士課程（抜粋）			5-5
2021（令和 3）年度学生募集要項 保健学研究科修士課程（抜粋）			5-6
2021（令和 3）年度学生募集要項 保健学研究科博士後期課程（抜粋）			5-7
2021（令和 3）年度学生募集要項			5-8
2018 年度医学部代表学生への 3 ポリシーに関するヒアリング実施記録			5-9
2018 年度医療科学部代表学生への 3 ポリシーに関するヒアリング実施記録			5-10

5 学生の受け入れ	医学研究科修士課程英語版ウェブサイト	○	5-11
	医学研究科博士課程英語版ウェブサイト	○	5-12
	保健学研究科修士課程英語版ウェブサイト	○	5-13
	保健学研究科博士後期課程英語版ウェブサイト	○	5-14
	2021（令和3）年度学生募集要項 医学部（抜粋） 合否結果の確認・合格後の手続き		5-15
	2021（令和3）年度学生募集要項 医療科学部・保健衛生学部（抜粋） 合否結果の確認・合格後の手続き		5-16
	2021 年度入試概要 医学部		5-17
	2021 年度入試概要 医療科学部・保健衛生学部		5-18
	藤田医科大学入学試験委員会規程		5-19
	藤田医科大学大学院入学試験委員会規程		5-20
	2020 年度第4回医学部入学試験委員会議事録		5-21
	2021 年度医学部一般前期入試入学者選抜評価結果一覧		5-22
	2020 年度第17回医学部臨時教授会議事録		5-23
	2020 年度第8回医療科学部入学試験委員会議事録		5-24
	2021 年度医療科学部一般前期入試入学者選抜評価結果一覧		5-25
	2020 年度第5回医療科学部臨時教授会議事録		5-26
	2020 年度第8回保健衛生学部入学試験委員会議事録		5-27
	2021 年度保健衛生学部一般前期入試入学者選抜評価結果一覧		5-28
	2020 年度第3回保健衛生学部臨時教授会議事録		5-29
	2020 年度第2回医学研究科入学試験委員会議事録		5-30
	2021 年度医学研究科入試入学者選抜評価結果一覧		5-31
	2020 年度第2回医学研究科委員会議事録		5-32
	2020 年度第3回保健学研究科入学試験委員会議事録		5-33
	2021 年度保健学研究科入試入学者選抜評価結果一覧		5-34
	2020 年度第3回臨時保健学研究科委員会議事録		5-35
	2021 年度一般入試第三者機関による確認結果（医学部）		5-36
	2021 年度一般入試第三者機関による確認結果（医療科学部・保健衛生学部）		5-37
	2020 年度第2回大学院医学研究科入試委員会議事録（抜粋）		5-38
	入学試験問題（試験問題の公表）ウェブサイト	○	5-39
	2020（令和2）年度入学試験問題		5-40
	2020 年度入学試験における試験問題の公表について		5-41
	入試情報の公表に関する質問シート		5-42
	2021（令和3）年度学生募集要項 医学部（抜粋） 受験上の注意事項		5-43
	医療科学部、保健衛生学部の各学生募集要項（抜粋） 出願上の注意		5-44
	2020 年度第1回医学部入学試験委員会議事録		5-45
	2020 年度第2回医療科学部入学試験委員会議事録		5-46
	2020 年度第2回保健衛生学部入学試験委員会議事録		5-47
	文部科学省公表資料 本学の令和3年度入試における新型コロナウイルス感染症対策に伴う配慮		5-48
	医学部入試 新型コロナウイルス感染症に関する対応		5-49
	医療科学部・保健衛生学部入試 新型コロナウイルス感染症に関する対応		5-50
	2021（令和3）年度学生募集要項 医学部（抜粋） COVID-19 対応		5-51
	2021（令和3）年度学生募集要項 医療科学部・保健衛生学部（抜粋） COVID-19 対応		5-52
	2019 年度学部等の設置又は募集停止に係る定員増減対照図		5-53
	医療科学部・保健衛生学部 2018 年度以降の学生の受入れ状況		5-54
	2019 年度医学部卒業判定及び進級判定資料（成績評価一覧）		5-55
	2019 年度医療科学部卒業判定及び進級判定資料（成績評価一覧）		5-56
	2019 年度保健衛生学部卒業判定及び進級判定資料（成績評価一覧）		5-57
	2020 年度第3回臨時保健学研究科委員会議事録		5-58
	2019 年度第4回医療科学部臨時教授会議事録		5-59
	2019 年度第4回保健衛生学部臨時教授会議事録		5-60
藤田医科大学大学院医学研究科学位論文指導生に関する規程		5-61	
2020 年度第2回医学部入学試験委員会議事録 入学者選抜の妥当性の検証		5-62	
2020 年度第4回医療科学部入学試験委員会議事録 入学者選抜の妥当性の検証		5-63	
2020 年度第4回保健衛生学部入学試験委員会議事録 入学者選抜の妥当性の検証		5-64	



5 学生の受け入れ	2020年度医学部 IR 報告書 医学部入学試験の検証（2002年度～2020年度入学生）の IR 報告概要		5-65
	2019年度医療科学部卒業生を対象とした動向追跡調査分析報告書の IR 報告概要		5-66
	2019年度保健衛生学部卒業生を対象とした動向追跡調査分析報告書の IR 報告概要		5-67
	2017年度第11回大学院保健学研究科委員会議事録		5-68
	2018年度第10回大学院保健学研究科委員会議事録		5-69
6 教員・教員組織	2020年度 第4回 全学教学運営委員会議事録（教員像）		6-1
	教員像一覧		6-2
	学内公表状況を示すポータルサイトの写し		6-3
	藤田学園組織機構及び職制に関する規程		6-4
	医学部講座外部門規程		6-5
	藤田医科大学寄附講座及び寄附研究部門規程		6-6
	藤田医科大学寄附講座及び寄附研究部門規程細則		6-7
	藤田医科大学共同研究講座及び共同研究部門規程		6-8
	藤田医科大学共同研究講座及び共同研究部門規程細則		6-9
	藤田医科大学教員選考規程		6-10
	藤田医科大学教員選考規程に関する内規		6-11
	藤田医科大学教員選考規程に係る医学部の一般教育教員に関する細則		6-12
	藤田医科大学教員選考規程に係る医学部の専門教育教員に関する細則		6-13
	藤田医科大学教員選考規程に係る医療科学部の教員に関する細則		6-14
	藤田医科大学教員選考規程に係る医療科学部の専門教育教員に関する細則		6-15
	藤田医科大学教員選考規程に係る保健衛生学部の教員に関する細則		6-16
	藤田医科大学大学院医学研究科担当教員等選考規程		6-17
	藤田医科大学大学院保健学研究科担当教員等選考規程		6-18
	藤田医科大学教員選考規程に係る疾患モデル教育研究サポートセンター専任教員に関する細則		6-19
	教員組織・専任教員数（トップページ）ウェブサイト	○	6-20
	アセンブリ教育センター規程		6-21
	アセンブリ教育センター組織図		6-22
	アセンブリ教育センター員名簿		6-23
	2020年度第1回アセンブリ教育センター会議 議事録		6-24
	2020年度第2回アセンブリ教育センター会議 議事録		6-25
	人事部メール（外国籍教職員数）		6-26
	2020年度専任教員数		6-27
	2020年度年齢別専任教員数		6-28
	岡崎医療センター開院案内ウェブサイト	○	6-29
	岡崎医療センター内視鏡下手術支援ロボット「ダビンチ」ウェブサイト	○	6-30
	テニユアトラック制度に関する規程		6-31
	医学部基礎医学系講座の教員等に関する細則		6-32
	藤田医科大学医学部定員外教員に関する細則		6-33
	アセスメントポリシーを踏まえた成績評価についての FD 報告書		6-34
	医学研究科の修士課程教育についての FD 報告書		6-35
	学びばこのポータルサイト画面		6-36
	学びばこ受講画面		6-37
	学びばこ受講管理画面		6-38
	学びばこ受講者マニュアル		6-39
	藤田医科大学の教育について_督促		6-40
	藤田医科大学FD・SD委員会規程		6-41
	FD・SD委員会名簿		6-42
	藤田医科大学保健衛生学部ウェブサイト	○	6-43
	藤田医科大学医療科学部ウェブサイト	○	6-44
	藤田医科大学学部・大学院ウェブサイト	○	6-45
7 学生支援	藤田医科大学学生部規程		7-1
	藤田医科大学医学部教務・学生指導合同委員会規程		7-2
	藤田医科大学医学部学生指導委員会規程		7-3

7 学生支援	藤田医科大学医療科学部学生指導委員会規程		7-4
	藤田医科大学保健衛生学部学生指導委員会規程		7-5
	藤田学園P S A規程		7-6
	藤田学園P S A規程医学部施行細則		7-7
	藤田学園P S A規程医療科学部施行細則		7-8
	藤田学園P S A規程保健衛生学部施行細則		7-9
	2020 指導教員一覧_医学部		7-10
	2020 年度学生便覧医療科学部・保健衛生学部_学年担任名簿		7-11
	藤田医科大学国際交流推進センター規程		7-12
	藤田医科大学全学国際交流推進委員会規程		7-13
	学校法人藤田学園国際交流助成金規程		7-14
	藤田医科大学キャリア支援委員会規程		7-15
	藤田医科大学キャリア支援業務運営規程		7-16
	学生へのサポート体制ウェブサイト	○	7-17
	学生便覧（トップページ）ウェブサイト	○	7-18
	障がい学生支援に関する基本方針		7-19
	障がい学生支援に関する基本方針についてウェブサイト	○	7-20
	2020 年度第9 回全学教学運営委員会議事録		7-21
	学生便覧（全学共通）		7-22
	学生便覧_医療・保健（GPA）		7-23
	2020 年度2 学部合同第5 回定例教務委員会議事録		7-24
	SD 研修会_201909		7-25
	学校法人藤田学園外国人留学生の受け入れに関する規程		7-26
	キャンパス内での国際交流ウェブサイト	○	7-27
	学納金・奨学金学納金・奨学金（医学部・医療科学部・保健衛生学部）		7-28
	奨学金の連絡事項		7-29
	民間団体・地方自治体奨学金の案内		7-30
	学生便覧（抜粋）奨学金		7-31
	全学奨学金利用者数集計（2007～2019 年度）		7-32
	学生便覧_全学共通（学生相談、一時休憩室）		7-33
	藤田医科大学学生相談室規程		7-34
	2019 年度 学生相談室 利用状況		7-35
	学内施設利用についてウェブサイト	○	7-36
	藤田学園健康管理室規程		7-37
	2020 年度全学部インフルエンザ接種スケジュール		7-38
	2020 年度 HB 接種日一覧		7-39
	学生便覧_全学共通（キャンパスハラスメント）		7-40
	キャンパス・ハラスメントの予防・防止等に関するガイドライン		7-41
	キャンパス・ハラスメントの予防・防止等に関する規程		7-42
	キャンパス・ハラスメントの予防・防止等に関する規程細則		7-43
	学生便覧（安全運転の心得）		7-44
交通安全講習（1 年生）		7-45	
医学部シラバス（医学研究演習）		7-46	
2020 年度就職ガイダンス日程		7-47	
2019 年度大学院オリエンテーション		7-48	
藤田医科大学学友会規則		7-49	
藤田医科大学医学部学友会施行細則		7-50	
藤田医科大学医療科学部学友会施行細則		7-51	
藤田医科大学保健衛生学部学友会施行細則		7-52	
8 教育研究 等環境	2020 年度事業計画ウェブサイト	○	8-1
	事業計画 財務情報・事業報告ウェブサイト	○	8-2
	生涯教育センター2 号館の建築についてウェブサイト	○	8-3
	教育施設・設備紹介（医療検査学科）ウェブサイト	○	8-4
	大学2 号館写真		8-5
	教育施設・設備紹介（医学部）ウェブサイト	○	8-6
	危機管理（防災マニュアル）ウェブサイト	○	8-7

8 教育研究 等環境	教育病院・関連施設ウェブサイト	○	8-8
	研究・産学ウェブサイト	○	8-9
	生便覧_全学共通 (ソーシャルメディア)		8-10
	学生食堂がリニューアルオープンウェブサイト	○	8-11
	図書館職員数		8-12
	藤田医科大学図書館規程		8-13
	選書手順		8-14
	外国語雑誌アンケート		8-15
	図書館ホームページウェブサイト	○	8-16
	リモートアクセスについてのご案内ウェブサイト	○	8-17
	図書館施設・設備情報		8-18
	藤田医科大学図書館利用規程		8-19
	図書館広報誌ふらっと No7		8-20
	図書館の利用制限について		8-21
	藤田医科大学研究支援推進本部規程		8-22
	藤田医科大学科研費アドバイザー制度に関する規程		8-23
	2020年度アドバイザー制度利用状況		8-24
	藤田医科大学における育児休業等からの研究活動復帰支援制度規程		8-25
	助成申請 URA 支援実績		8-26
	藤田医科大学研究支援推進本部産学連携推進センター規程		8-27
	産学連携ホームページ (ポリシー)		8-28
	文部科学省科研費_応募及び採択状況		8-29
	公正な研究の推進に関する基本方針		8-30
	研究者等の行動規範		8-31
	公的研究費の不正防止計画		8-32
	藤田医科大学における公正な研究の推進に関する規程		8-33
	藤田医科大学における研究費の不正使用に係る調査等に関する規程		8-34
	藤田医科大学での研究活動における不正行為に係る調査等に関する規程		8-35
	藤田医科大学における研究データの保存期間等に関する規程		8-36
	研究費の適正管理に関する体制		8-37
	藤田医科大学臨床研究審査委員会規程		8-38
藤田医科大学医学研究倫理審査委員会規程		8-39	
藤田医科大学遺伝子組換え人細胞を用いない遺伝子治療倫理審査委員会規程		8-40	
藤田医科大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査部会規程		8-41	
藤田医科大学ヒト ES 細胞研究倫理審査部会規程		8-42	
藤田医科大学組換えDNA実験安全管理規程		8-43	
藤田医科大学組換えDNA実験安全委員会細則		8-44	
藤田医科大学動物実験委員会規程		8-45	
藤田医科大学利益相反マネジメント規程		8-46	
利益相反マネジメントポリシー		8-47	
研究に係わる利益相反ポリシー		8-48	
研究費の使用に関する相談窓口		8-49	
研究費不正に関する告発受付窓口		8-50	
9 社会連携・ 社会貢献	地域連携教育推進センター (センター概要) ウェブサイト	○	9-1
	国際交流推進センターウェブサイト	○	9-2
	地域包括ケア中核センターウェブサイト	○	9-3
	メディア掲載情報ウェブサイト	○	9-4
	連携協定ウェブサイト	○	9-5
	メディカルキッズプログラム報告ウェブサイト	○	9-6
	東郷町共催公開講座案内		9-7
	キャンパス講座案内		9-8
	まちかど保健室ウェブサイト	○	9-9
	訪問看護ステーション幸田岡崎ウェブサイト	○	9-10
	居宅介護支援事業所幸田岡崎ウェブサイト	○	9-11
	豊明市ごみ減量ワークショップ (中日新聞掲載)		9-12
	地域を支える人材養成プラットフォーム事業ウェブサイト	○	9-13

9 社会連携・ 社会貢献	国際交流推進センター概要_MOU 協定校		9-14	
	サマースクール実施報告ウェブサイト	○	9-15	
	MOU 協定大学一覧ウェブサイト	○	9-16	
	MIL 名古屋開所ウェブサイト	○	9-17	
	サテライトラボラトリー規程		9-18	
	なごのキャンパスウェブサイト	○	9-19	
	なごのキャンパス入居者一覧ウェブサイト	○	9-20	
	あんしんネットワーク概要ウェブサイト	○	9-21	
	オルベスコ投与症例の観察研究ウェブサイト	○	9-22	
	川崎重工業株式会社 藤田医科大学内 PCR 検査センターを設置ウェブサイト	○	9-23	
	PCR 検査機器や抗体検査キットの実効性の評価ウェブサイト	○	9-24	
	新型コロナウイルス肺炎の診断支援に関し臨床への適用評価を開始ウェブサイト	○	9-25	
	低濃度オゾンガスで新型コロナウイルスを不活性化する事実を発見ウェブサイト	○	9-26	
	RNA ワクチン EXG-5003 の第 I/II 相試験の実施ウェブサイト	○	9-27	
	UVC 紫外線照射装置の光源による新型コロナウイルスの不活性化を確認ウェブサイト	○	9-28	
	低濃度オゾン水による新型コロナウイルスの不活性化を確認ウェブサイト	○	9-29	
	リバーセルと共同研究契約を締結ウェブサイト	○	9-30	
	公開講座案内ウェブサイト	○	9-31	
	10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	ビジョン常務会議事録		10-1-1
		ビジョン常務会資料		10-1-2
ビジョン理事会議事録			10-1-3	
ビジョン理事会資料			10-1-4	
藤田学園教員役職者の選任及び任期等に関する規程			10-1-5	
藤田学園教員役職者の選任及び任期等に関する規程細則			10-1-6	
藤田医科大学医学部教授会規程			10-1-7	
藤田医科大学医療科学部教授会規程			10-1-8	
藤田医科大学保健衛生学部教授会規程			10-1-9	
2020 年度第 1 回全学教学運営委員会議事録			10-1-10	
2020 年度第 4 回全学教学運営委員会議事録			10-1-11	
2020 年度第 5 回全学教学運営委員会議事録			10-1-12	
2020 年度第 7 回全学教学運営委員会議事録			10-1-13	
2020 年度第 10 回全学教学運営委員会議事録			10-1-14	
2020 年度第 12 回全学教学運営委員会議事録			10-1-15	
学校法人藤田学園理事会付議規則			10-1-16	
藤田学園予算管理規程			10-1-17	
2020 年度理事会予算編成方針			10-1-18	
2021 組織 4.1 付 大学			10-1-19	
2019 年度組織 2019 組織 4.1 付 大学図			10-1-20	
大学事務局化理学会議事録			10-1-21	
大学事務局化理学会資料			10-1-22	
藤田学園職員採用規程			10-1-23	
人員計画の作成について			10-1-24	
医学部教員評価制度ガイドブック			10-1-25	
医療科学部・保健衛生学部教員評価ガイドブック			10-1-26	
研究部門教員評価ガイドブック			10-1-27	
評価制度ガイドブック			10-1-28	
目標管理ガイドブック			10-1-29	
産学連携推進センター（センター概要）ウェブサイト		○	10-1-30	
瀬戸孝一特任教授ウェブサイト		○	10-1-31	
SD 実施方針			10-1-32	
Teams を使った遠隔授業について			10-1-33	
「医療系大学における教育マネジメント指針の読みかた」報告書			10-1-34	
役員・評議員ウェブサイト		○	10-1-35	
2019 年度事業報告書			10-1-36	
監査結果報告書			10-1-37	
監査改善報告書			10-1-38	

10 大学運営・ 財務 (2) 財務	寄附金趣意書		10-2-1
	財務計算書類		10-2-2
	財産目録		10-2-3
	監事による監査報告書		10-2-4
	監査法人による監査報告書		10-2-5
	5ヶ年連続財務計算書類(様式7)		
その他	学生の履修登録状況(過去3年間) 藤田医科大学_20210604		/
	FD・SD参加率藤田医科大学_20210604		

藤田医科大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
2 内部質保証	遠隔授業実施と試験成績との関連に係る分析・検討について		2-11
	平成 29 年度第 4 回全学教学運営委員会議事録（2017 年 7 月 27 日開催）〈抜粋〉		実地 2-1-1
	平成 29 年度第 6 回全学教学運営委員会議事録（2017 年 9 月 28 日開催）〈抜粋〉		実地 2-1-2
	藤田保健衛生大学自己点検・評価委員会規程（新旧対照表）（2017 年 8 月 1 日改正）		実地 2-1-3
	藤田医科大学ホームページ 自己点検・評価及び認証評価		実地 2-1-4
	医学部 IR 分室会議議事録（2021 年度 5 月、6 月、7 月、8 月）		実地 2-2-1
	医療科学部・保健衛生学部 IR 分室会議議事録（2021 年度 4 月、5 月、6 月、7 月、8 月）		実地 2-2-2
	IR 推進センター会議議事録（2021 年度 4 月、5 月、6 月、7 月、8 月）		実地 2-2-3
	IR 推進センターの活動の年度計画（「藤田医科大学 IR 活動の 2021 年度計画」）		実地 2-2-4
	2021 年度 教育部会名簿		実地 2-3-1
	2021 年度 研究部会名簿		実地 2-3-2
	2021 年度 地域戦略部会名簿		実地 2-3-3
	2021 年度 グローバル部会名簿		実地 2-3-4
	根拠資料 2-9 の修正版		実地 2-3-5
	2021 年度自己点検評価委員会名簿		実地 2-4-1
	藤田保健衛生大学自己点検・評価委員会規程（新旧対照表）（2017 年 8 月 1 日改正）		実地 2-7-1
	2022 年度_医学研究科博士課程_学生募集要項		実地 2-10-1
	2022 年度_医学研究科修士課程_学生募集要項		実地 2-10-2
	2020 年度 意見交換会議事録		実地 2-11-1
	2020 年度 医学部第 9 回教授会議事録		実地 2-11-2
	2020 年度 2 学部合同第 9 回定例教務委員会議事録		実地 2-11-3
	3 教育研究組織	Covid-19 研究センター設置目的	
研究成果等			実地 3-2-2
感染症実用化研究事業成果報告			実地 3-2-3
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対するワクチン開発事業成果報告			実地 3-2-4
4 教育課程・学習成果	2019 年度医学部 GPA 一覧表（1 年生）		資料 4-102
	2020 年度医学部成績不振三者面談対象者（2 年生）		資料 4-103
	2020 年度医療科学部放射線学科面談学修指導対象学生		資料 4-104
	2020 年度医療科学部放射線学科面談学修指導実施記録		資料 4-105
	2020 年度保健衛生学部リハビリテーション学科面談学修指導対象学生		資料 4-106
	2020 年度保健衛生学部リハビリテーション学科面談学修指導実施記録		資料 4-107
	病院機能評価結果（多職種協働）		実地 4-1-1
	医療科学部および医療検査学科、放射線学科の教育課程の編成・実施方針案		実地 4-2-1
	2019 第 2 回院保健学研究科教務委員会議事録		実地 4-2-2
	2019 第 4 回保健学研究科教務委員会議事録		実地 4-2-3
	第 3 回教務委員会議事録		実地 4-2-4
	第 4 回大学院保健学研究科教務委員会議事録		実地 4-2-5
	医療科学部の教育課程の編成に関する資料		実地 4-2-6
	シラバス作成方法 FD		実地 4-3-1
	説明と留意事項・記載例・作成チェック表		実地 4-3-2
	2021 年度シラバス作成作業について（依頼）		実地 4-3-3
	シラバス第三者チェック		実地 4-3-4
	遠隔授業に関する学生と教員の調査報告書		実地 4-9-1
5 学生の受け入れ	2020 年度第 4 回医学部入学試験委員会議事録		5-21
	2021 年度医学部一般前期入試入学者選抜評価結果一覧		5-22
	2020 年度第 17 回医学部臨時教授会議事録		5-23
	2020 年度第 8 回医療科学部入学試験委員会議事録		5-24
	2021 年度医療科学部一般前期入試入学者選抜評価結果一覧		5-25
	2020 年度第 5 回医療科学部臨時教授会議事録		5-26

5 学生の受け入れ	2020年度第8回保健衛生学部入学試験委員会議事録		5-27
	2021年度保健衛生学部一般前期入試入学者選抜評価結果一覧		5-28
	2020年度第3回保健衛生学部臨時教授会議事録		5-29
	2020年度第2回医学研究科入学試験委員会議事録		5-30
	2021年度医学研究科入試入学者選抜評価結果一覧		5-31
	2020年度第2回医学研究科委員会議事録		5-32
	2020年度第3回保健学研究科入学試験委員会議事録		5-33
	2021年度保健学研究科入試入学者選抜評価結果		5-34
	2020年度第3回臨時保健学研究科委員会議事録		5-35
	2021年度一般入試第三者機関による確認結果(医学部)		5-36
	2021年度一般入試第三者機関による確認結果(医療科学部・保健衛生学部)		5-37
	2019年度医学部卒業判定及び進級判定資料(成績評価一覧)		5-55
	2019年度医療科学部卒業判定及び進級判定資料(成績評価一覧)		5-56
	2019年度保健衛生学部卒業判定及び進級判定資料(成績評価一覧)		5-57
	2020年度第3回臨時保健学研究科委員会議事録		5-58
	2019年度第4回医療科学部臨時教授会議事録		5-59
	2019年度第4回保健衛生学部臨時教授会議事録		5-60
	2021年度医療科学部、保健衛生学部学生募集要項		実地 5-3-1
	2022年度医療科学部、保健衛生学部学生募集要項		実地 5-3-2
	志望理由書		実地 5-3-3
5-3-4 推薦書		実地 5-3-4	
6 教員・教員組織	教員組織の編成に関する方針		実地 6-1-1
	課程主任会議議事録 20201006		実地 6-3-1
	研究科委員会議事録 20201022		実地 6-3-2
	研修ポータルサイト画面		実地 6-4-1
7 学生支援	学生支援に関する方針		実地 7-1-1
	藤田医科大学 学生生活・学修実態調査：2020年度医学部報告書		実地 7-2-1
	藤田医科大学 学生生活・学修実態調査：2020年度医療科学部報告書		実地 7-2-2
	藤田医科大学 学生生活・学修実態調査：2020年度保健衛生学部報告書		実地 7-2-3
8 教育研究等環境	(医)基礎・教養 実習運営委員会議事録		実地 8-1-1
	(療保)実習教育運営委員会議事録		実地 8-1-2
	教員研究費改革ワーキンググループ		実地 8-4-1
	教員研究費配分案、選考基準案		実地 8-4-2
	教員研究助成費公募通知		実地 8-4-3
	選考基準、応募状況		実地 8-4-4
	プレゼンテーション資料		実地 8-4-5
	全学教学運営委員会議事録、配付資料		実地 8-4-6
	令和2年度倫理セミナー概要		実地 8-5-1
	令和2年度倫理セミナー受講状況		実地 8-5-2
	令和2年度倫理教育受講状況		実地 8-5-3
	大学機器員会について		実地 8-6-1
	共同利用研究設備サポートセンター議事録		実地 8-6-2
	共同利用研究設備サポートセンター機器等見直し		実地 8-6-3
	文部科学省機器補助金採択結果		実地 8-6-4
	研究支援推進本部会議議事録(大型機器購入調査)		実地 8-6-5
	大型機器内定から購入手続		実地 8-6-6
9 社会連携・社会貢献	2020年度ふじたまちかど保健室実績報告書		実地 9-2-1
	2020年度高齢者健康増進事業実績報告書		実地 9-2-2
10 大学運営・財務 (1)大学運営	2020年度第12回全学教学運営委員会議事録		10-1-15
	大学事務ビジョン作成記録(2014年7月9日～8月1日)		実地 10-1-1-1

10 大学運営・財務 (1) 大学運営	ビジョン【経営・事務分野】代表者 WG 第二回ワークショップ記録 (2014 年 8 月 18 日)		実地 10-1-1-2
	ビジョン【経営・事務分野】代表者 WG 第三回ワークショップ記録 (2014 年 8 月 25 日)		実地 10-1-1-3
	ビジョン【経営・事務分野】事務部長会 第一回ワークショップ記録		実地 10-1-1-4
	事務ビジョン検討会「事務ビジョンと事務の生きる道について」記録 (2014 年 9 月 16 日)		実地 10-1-1-5
	他大学訪問の報告と今後の大学事務組織について (2014 年 12 月 7 日)		実地 10-1-1-6
	大学事務組織改革検討案 (2014 年 10 月時点)		実地 10-1-1-7
	大学事務組織改革検討案 (2017 年 1 月時点)		実地 10-1-1-8
	大学事務局化組織改革検討案 (2018 年 12 月時点)		実地 10-1-1-9
	大学事務局化組織改革検討案 (2019 年 1 月時点)		実地 10-1-1-10
	理事会議事録 (2019 年 1 月 30 日)		実地 10-1-1-11
	理事会資料 第 4 号議案 (2019 年 1 月 30 日)		実地 10-1-1-12
	大学事務部業務分掌		実地 10-1-1-13
	教室管理システム		実地 10-1-1-14
	2020 年度第 8 回大学事務局幹部会議議事録		実地 10-1-1-15
	2021 年 4 月度 理事会議事録		実地 10-1-3-1
	監事、監査室連絡会議議事録 (教学監査報告)		実地 10-1-3-2
	2020 年度 公的研究費監査報告書		実地 10-1-3-3
	監事、監査室連絡会議議事録 (公的研究費)		実地 10-1-3-4
	学校法人藤田学園内部監査規程		実地 10-1-3-5
	三様監査連絡会議事録 (2 月分)		実地 10-1-3-6
三様監査連絡会議事録 (5 月分)		実地 10-1-3-7	
10 大学運営・財務 (2) 財務	損益計画、キャッシュフロー計画、設備投資計画		実地 10-2-1-1
	2021 年 2 月 24 日理事会議事録抜粋		実地 10-2-2-1
	2021 年 2 月 24 日理事会 第 15 号議案資料		実地 10-2-2-2
	拠点別予算実績比較表 (2020 年 3 月度)		実地 10-2-3-1
	要積立金に対する金融資産の状況 (法人全体のもの)		実地 10-2-3-2
その他	全教員対象 FD 資料		
	2021 年度新採用者入職の手引き		
	2021 年度辞令交付式 理事長方針説明資料		
	医療科学部放射線学科教員 (教授) 公募案内		



その他	学科異動に関する承諾書		/
	文部科学省申請書（診療放射線技師学校変更承認申請書）		
	大学基準協会実地調査学長プレゼン		
	3つの教育システム		

藤田医科大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
4 教育課程・ 学習成果	円滑な博士の学位授与の促進		意見申立 6-1
8 教育研究 等環境	2021年度 第6回 全学教学運営委員会議事録		意見申立 8-1
	各種方針ウェブサイト	○	意見申立 8-2
10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	申請書 (eValue) による申請の概要		意見申立 14-1